

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2017年4月1日
(第43期)	至	2018年3月31日

株式会社第一興商

東京都品川区北品川5丁目5番26号

(E02824)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4. 経営上の重要な契約等	18
5. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	29
4. 株価の推移	29
5. 役員の状況	30
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	83
2. 財務諸表等	84
(1) 財務諸表	84
(2) 主な資産及び負債の内容	101
(3) その他	101
第6 提出会社の株式事務の概要	102
第7 提出会社の参考情報	103
1. 提出会社の親会社等の情報	103
2. その他の参考情報	103
第二部 提出会社の保証会社等の情報	104

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月26日

【事業年度】 第43期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

【会社名】 株式会社第一興商

【英訳名】 DAIICHIKOSHO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 保志 忠郊

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川5丁目5番26号

【電話番号】 03(3280)2151(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 西原 康尚

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川5丁目5番26号

【電話番号】 03(3280)2151(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 西原 康尚

【縦覧に供する場所】 株式会社第一興商千葉支店
(千葉県中央区新宿2丁目7番16号)

株式会社第一興商横浜支店
(横浜市南区高砂町2丁目25番地20)

株式会社第一興商豊橋支店
(愛知県豊橋市下地町字瀬上55番地の2)

株式会社第一興商大阪支店
(大阪市中央区島之内1丁目14番24号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

当事業年度(第43期)より、年号は西暦で表記しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	130,587	133,111	141,310	140,640	141,370
経常利益 (百万円)	21,227	21,082	21,127	22,539	21,857
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,084	13,650	12,599	11,115	13,115
包括利益 (百万円)	10,862	13,097	10,134	14,385	13,489
純資産額 (百万円)	102,268	110,264	112,754	119,069	125,356
総資産額 (百万円)	161,587	180,312	179,641	186,954	180,215
1株当たり純資産額 (円)	1,736.70	1,879.44	1,933.03	2,057.98	2,173.02
1株当たり当期純利益 (円)	219.68	235.13	218.25	193.53	229.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	218.19	193.38	229.75
自己資本比率 (%)	62.6	60.5	62.0	62.9	68.7
自己資本利益率 (%)	13.1	13.0	11.4	9.7	10.9
株価収益率 (倍)	14.2	15.9	22.5	23.1	24.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,298	30,264	27,100	33,076	33,303
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,415	△18,459	△27,434	△16,331	△22,841
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,458	3,672	△7,299	△8,546	△21,951
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	44,381	60,007	52,247	61,254	49,736
従業員数 (人)	3,026	3,130	3,266	3,348	3,449
(外、平均臨時雇用者数)	(3,808)	(4,362)	(4,719)	(4,803)	(5,268)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第39期、第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	92,605	93,522	103,167	101,348	99,709
経常利益 (百万円)	15,695	16,450	16,817	18,371	17,229
当期純利益 (百万円)	10,532	11,455	10,518	9,617	10,857
資本金 (百万円)	12,350	12,350	12,350	12,350	12,350
発行済株式総数 (株)	58,225,000	58,025,000	57,634,200	57,434,200	57,234,200
純資産額 (百万円)	64,640	70,144	70,641	75,085	78,979
総資産額 (百万円)	115,021	133,587	130,942	137,934	129,389
1株当たり純資産額 (円)	1,110.23	1,208.93	1,224.33	1,311.15	1,382.82
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	65.00 (30.00)	100.00 (50.00)	108.00 (54.00)	109.00 (54.00)	111.00 (55.00)
1株当たり当期純利益 (円)	176.83	197.31	182.20	167.45	190.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	182.15	167.32	190.19
自己資本比率 (%)	56.2	52.5	53.9	54.3	60.9
自己資本利益率 (%)	16.3	17.0	15.0	13.2	14.1
株価収益率 (倍)	17.7	18.9	26.9	26.7	29.6
配当性向 (%)	36.8	50.7	59.3	65.1	58.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,544 (2,412)	1,572 (2,626)	1,716 (3,004)	1,775 (3,068)	1,836 (3,141)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第39期、第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
1971年3月	東京都調布市において保志忠彦が保志商店を創業し音響機器の販売開始
1976年2月	(株)ニットの商号・事業目的を変更し、東京都中野区東中野において(株)第一興商として、業務用カラオケ事業を開始
1976年5月	8トラックカラオケシステム「プレイサウンドTD-201」及びカラオケテープ「Aシリーズ」の販売開始
1978年10月	東京都八王子市に国内最初の販売子会社として(株)コスモ(現(株)静岡第一興商)を設立 (2018年3月末現在 国内販売子会社23社)
1979年4月	カラオケ機器の小売・賃貸事業の最初の拠点として東京都中野区東中野に東京支店を開設 (2018年3月末現在 小売事業所38拠点)
1982年4月	カラオケ機器の卸売事業の拠点として愛知県名古屋市中区に名古屋営業所を開設 (2018年3月末現在 卸売営業所8拠点)
1982年6月	東京都中野区に本社ビル(現DK中野ビル)を新築し、移転
1983年5月	レーザーディスク(LD)カラオケシステム「LD-V10」の販売開始
1983年10月	コンパクトディスク(CD)カラオケシステム「CDK-4000」の販売開始
1984年9月	金融子会社として(株)ディーケーファイナンス(現連結子会社)を設立
1986年10月	オートチェンジャー機能を有するLDカラオケシステム「LC-V30」の販売開始
1988年7月	米国ニューヨーク市に海外子会社Daiichi Kosho U. S. A. Inc. を設立 (2018年3月末現在 海外子会社3社)
1988年9月	福岡県福岡市博多区に最初のカラオケルーム店舗「ビッグエコー二又瀬店」を開設 (2018年3月末現在 カラオケ・飲食店舗730店)
1989年1月	東京都品川区に本社ビルを新築し、移転
1993年10月	圧縮動画(VCD)方式によるVCDカラオケシステム「CDK-7F」の販売開始
1994年4月	通信型カラオケシステム「DAM-6400」の販売開始、あわせて通信カラオケ音源(MIDI楽曲)の配信開始
1995年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年5月	第一回無担保転換社債を発行
1996年10月	衛星デジタル多チャンネル放送「スカパーフェクTV」に参画し、委託放送事業を開始
2000年3月	携帯電話着信メロディー配信サービスを開始
2001年2月	高齢者の健康維持・介護予防に役立つコンテンツを搭載した「DKエルダーシステム」の販売を開始
2001年7月	株式の追加取得により持株比率が増加したためレコード会社である日本クラウン(株)を子会社化 (2018年2月末現在 音楽ソフト子会社8社)
2001年10月	徳間グループのレコード子会社である(株)徳間ジャパンコミュニケーションズを会社買収により発行済株式総数の100%を取得したため子会社化
2003年10月	(株)トライエムを会社買収により発行済株式総数の100%を取得したため子会社化
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年6月	カラオケ居酒屋「祭一丁」を運営するベスタ・フーズ(株)の全株式を取得し子会社化
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQに上場
2014年2月	「カラオケ パナナクラブ」を運営する(株)アドバン及び(有)ゴールドの全株式を取得し子会社化
2015年12月	東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更
2017年6月	「カラオケマック」を運営する(株)Airsideの全株式を取得し子会社化

3 【事業の内容】

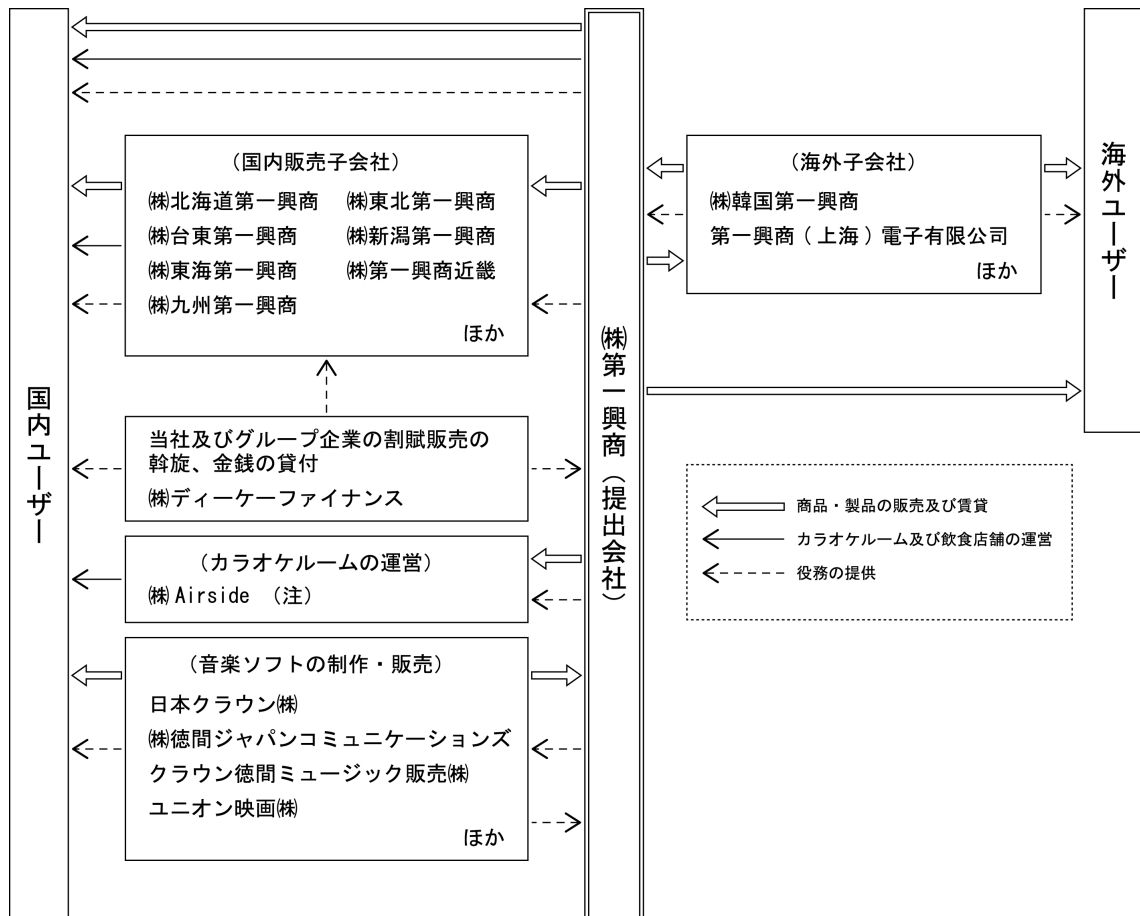
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社37社により構成されており、業務用カラオケ機器の販売、賃貸及び通信カラオケへの音源・映像コンテンツの提供、カラオケルーム及び飲食店舗の運営並びに音楽・映像ソフトの制作、販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の区分はセグメントの区分と同一であります。

区分	事業内容	国内	海外
業務用カラオケ	業務用カラオケ機器の販売、賃貸及び通信カラオケへの音源・映像コンテンツの提供	当社 (株)東北第一興商 (株)新潟第一興商 (株)第一興商近畿	(株)北海道第一興商 (株)台東第一興商 (株)東海第一興商 (株)九州第一興商 ほか1社
カラオケ・飲食店舗	カラオケルームの運営及び飲食店舗の運営	(株)Airside	(株)韓国第一興商 第一興商(上海)電子有限公司 ほか1社
音楽ソフト	音楽・映像ソフトの制作、販売	当社 日本クラウン(株) (株)徳間ジャパンコミュニケーションズ クラウン徳間ミュージック販売(株) ユニオン映画(株)	ほか4社
その他	BGM放送、携帯電話によるコンテンツサービスの提供、不動産賃貸 ほか	当社 (株)ディーケーファイナンス	ほか1社

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) (株)Airsideは、2017年6月に全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社) ㈱北海道第一興商	札幌市東区	70	業務用カラオケ カラオケ・飲食 店舗	100.0	1	1	—	当社商品の販 売	事務所の賃借
㈱東北海道第一興商	北海道帯広市	40	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱北東北第一興商	岩手県盛岡市	70	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱東北第一興商	仙台市青葉区	90	〃	100.0	1	1	—	〃	事務所の賃借
㈱常磐第一興商	茨城県水戸市	90	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱群馬第一興商	群馬県前橋市	70	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱栃木第一興商	栃木県宇都宮市	40	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱埼玉第一興商	さいたま市北区	90	〃	100.0	1	1	—	〃	—
㈱東東京第一興商	東京都足立区	70	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱台東第一興商	東京都台東区	90	〃	100.0	1	1	—	〃	—
㈱城西第一興商	東京都豊島区	70	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱湘南第一興商	神奈川県小田原 市	90	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱新潟第一興商	新潟市中央区	40	〃	100.0	—	3	資金の 貸付	〃	—
㈱長野第一興商	長野県松本市	70	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱静岡第一興商	静岡県駿河区	90	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱東海第一興商	名古屋市中区	90	〃	100.0	1	1	—	〃	—
㈱北陸第一興商	石川県金沢市	70	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱京都第一興商	京都市伏見区	40	〃	100.0	1	1	—	〃	—
㈱第一興商近畿	大阪市平野区	90	〃	100.0	—	2	—	〃	事務所用地の 賃貸
㈱京阪第一興商	大阪府守口市	70	〃	100.0	—	2	—	〃	—
㈱兵庫第一興商	神戸市中央区	90	〃	100.0	—	2	—	〃	事務所の賃貸
㈱九州第一興商	福岡市博多区	70	〃	100.0	2	1	—	〃	—
㈱沖縄第一興商	沖縄県那覇市	70	〃	100.0	1	2	資金の 貸付	〃	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(株)ディーケーファイ ナンス	東京都品川区	60	その他	100.0	—	2	—	グループ企業 のクレジット 取扱い及び金 銭の貸付	事務所の賃貸 借
(株)Airside	〃	3	カラオケ・飲食 店舗	100.0	—	4	資金 の貸付	店舗用設備の 賃貸	店舗用設備の 賃貸
(株)第一興商音楽出版	〃	10	音楽ソフト	100.0	2	3	—	事務代行業務	—
日本クラウン(株)	〃	250	〃	80.3	3	2	—	音源・映像・ 管理楽曲使用 許諾料の支払	事務所の賃貸
(株)徳間ジャパンコミ ュニケーションズ	〃	270	〃	100.0	3	3	—	〃	事務所の賃貸
クラウン徳間ミュ ージック販売(株)	〃	100	〃	100.0	3	2	—	販促品の購入	事務所の賃貸
(株)トライエム	〃	50	〃	100.0	2	2	—	音源使用許諾 料の支払	—
ユニオン映画(株)	東京都中央区	195	〃	76.4	1	2	—	—	—
(株)クラウンミュージ ック	東京都品川区	10	〃	100.0 ※1 (100.0)	2	2	—	—	事務所の賃貸
(株)ズームリパブリッ ク	〃	40	〃	100.0 ※2 (100.0)	2	2	—	—	—
丸萩洋酒工業(株)	山梨県甲州市	10	休眠会社	100.0	—	3	資金 の貸付	—	—
(株)韓国第一興商	韓国ソウル	百万W 450	業務用カラオケ	100.0	1	3	—	商品の仕入	—
第一興商(上海)電子 有限公司	中国上海	100	〃	100.0	1	3	—	商品・音源の 仕入	—
第一興商電子貿易 (上海)有限公司	〃	80	〃	100.0 ※3 (12.5)	1	3	—	商品の仕入	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記子会社はいずれも特定子会社に該当していません。
3. 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 上記記載のすべての子会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であります。
5. 「議決権の所有割合」の()は内書で、当社の関係会社の間接所有であり、所有する会社は次のとおりであります。
※1 日本クラウン(株)
※2 (株)徳間ジャパンコミュニケーションズ
※3 第一興商(上海)電子有限公司

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
業務用カラオケ	1,999	(92)
カラオケ・飲食店舗	1,088	(5,121)
音楽ソフト	217	(1)
報告セグメント計	3,304	(5,214)
その他	67	(42)
全社(共通)	78	(12)
合計	3,449	(5,268)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(1日8時間換算)を()外書きで記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の総務部等管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,836 (3,141)	39.5	10.4	6,080,881

セグメントの名称	従業員数(人)	
業務用カラオケ	1,006	(65)
カラオケ・飲食店舗	746	(3,063)
音楽ソフト	5	(0)
報告セグメント計	1,757	(3,128)
その他	1	(1)
全社(共通)	78	(12)
合計	1,836	(3,141)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(1日8時間換算)を()外書きで記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外給与及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の総務部等管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

2018年3月31日現在、労働組合は結成されておりません。なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「もっと音楽を世に もっとサービスを世に」を社是とし、「カラオケを通じた音楽文化の振興」、「楽しいコミュニケーションの場の提供」を基本方針としております。この方針のもと、当社グループは、創業以来培ったノウハウと蓄積したコンテンツをベースに、カラオケ事業を核として、一層の事業拡大とより高い収益を確保し、当社グループのステークホルダーの期待に応え、社会貢献に資する企業を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的・安定的な成長と企業価値の向上を図るため、自己資本当期純利益率（ROE）及び各事業の営業利益率を重視するとともに、1株当たり利益（EPS）の増加を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは会社の経営の基本方針に則り、強みであるカラオケ事業を軸に更なる発展を目指すため、質の高いカラオケ機器やコンテンツとカラオケを楽しむ場の提供、さらにはカラオケを活用した介護予防や健康増進への対応など、社会貢献に資する事業の展開を行ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

業務用カラオケ事業におきましては、主力市場であるナイト市場及びカラオケボックス市場を中心に、引き続き機器賃貸件数の拡大と営業効率の向上に注力することにより、長期安定的な収益基盤の強化に努めてまいります。成長市場であるエルダー市場においては、同市場向け専用商品である「DKエルダーシステム」の導入拡大を進めてまいります。また、すべての市場に向けたコンテンツ強化と操作性向上に注力し、商品競争力の強化に努めてまいります。

カラオケ・飲食店舗事業におきましては、既存店の競争力強化を優先課題として、引き続き、人材の確保・教育の充実・店舗リニューアル等を行ってまいります。また、好立地への出店にも注力し、特に大都市優良物件への投資を重視してまいります。今年は大都会が30周年を迎える記念の年となります。1年を通じて様々な企画を行い、集客力の向上とブランド力強化に努めてまいります。

音楽ソフト事業におきましては、当事業の収益基盤強化に向け、グループネットワークの活用、連携強化による相乗効果と業務の効率化に注力してまいります。また、新人アーティストの発掘とヒット曲の創出に努めてまいります。

上記主要事業を含むすべての事業において、“わかりやすい、使いやすい”サービスを基本として、ご利用者皆様の喜びと楽しさを提供し続けることで、企業価値の向上と広く社会に貢献する事業展開を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を、以下において記載しております。また、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、様々な要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 各事業セグメントにおける業績変動要因

当社グループの事業は、①「業務用カラオケ事業」、②「カラオケ・飲食店舗事業」、③「音楽ソフト事業」、④「その他の事業」の4事業により構成されておりますが、以下のような要因により当社グループの業績及び事業展開が影響を受ける可能性があります。

① 業務用カラオケ事業

- a. スナック、クラブ等やカラオケボックス店舗の閉店による業務用カラオケ市場の縮小により、業務用カラオケ機器の出荷台数や設置台数が減少し、業務用カラオケ事業の売上高が減少する可能性があります。
- b. 新商品の投入及びこれに対する市場の支持の程度により、業務用カラオケ機器の出荷台数や設置台数が変動し、業務用カラオケ事業の売上高に影響を与える可能性があります。
- c. 同業者との競争の激化に伴う販売量の減少及び販売価格の下落により、業務用カラオケ事業の売上高が減少する可能性があります。

② カラオケ・飲食店舗事業

- a. 出店計画に対する店舗候補物件の確保の程度により、出店数が増減し、カラオケ・飲食店舗事業の売上高に影響を与える可能性があります。
- b. ユーザーニーズの変化による市場の支持の程度により、カラオケ・飲食店舗事業の売上高が増減する可能性があります。
- c. 店舗間の競争の激化に伴う客数の減少及び客単価の下落により、カラオケ・飲食店舗事業の売上高が増減する可能性があります。

③ 音楽ソフト事業

- a. 市場に支持される音楽CD、DVD等の発売の程度により、販売数量が増減し、音楽ソフト事業の売上高に影響を与える可能性があります。
- b. 媒体の変化による音楽CD、DVD等の販売量の減少及びインターネット等他の媒体による販売量の増加により、音楽ソフト事業の売上高及び損益が増減する可能性があります。
- c. 音楽CDの著作物は、独占禁止法で法定再販物として再販売価格維持制度(再販制度)が認められておりますが、今後独占禁止法の見直しが行われ、再販制度が廃止されると、価格競争が激化し、販売価格の低下により、音楽ソフト事業の売上高及び損益が増減する可能性があります。
- d. 上記の再販制度によって、小売店は音楽CDの販売価格を自由に設定できないことから、一定の範囲内で音楽CDを返品できる商慣行があり、販売不振のCDについては将来返品されるものがあります。当社グループは過去の返品実績などを基に適正に返品調整引当金の計上を行い、これに備えておりますが、予想外の返品が発生した場合には、音楽ソフト事業の売上高及び損益が増減する可能性があります。

④ その他の事業

- a. 放送事業者の事業の中止又は事業方針の変更により、BGM事業の売上高及び損益が急速に変動する可能性があります。
- b. 有線放送等類似サービスとの競争の激化に伴う契約者数の減少及び視聴料金の下落により、BGM事業の売上高が増減する可能性があります。
- c. その他、新規事業に対する市場の支持の程度により、当該事業の売上高及び事業展開方針が増減する可能性があります。

(2) 法的規制

将来において著作権法、食品衛生法ほか、様々な関連法規や規則等が改正又は変更され、新たに事業活動が制約を受けることとなった場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(3) 競争

当社グループは「業務用カラオケ事業」において、商品やサービスが市場からの支持を得てきたことによりトップシェアを獲得してまいりました。しかしながら将来においても、当社グループが提供する商品やサービスが常に市場に受け入れられる保証はなく、また競争的な事業環境においてこれまでどおり優位に事業が進められない場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(4) 品質管理

当社が取り扱う商品は一定の品質管理基準に従って製造又は提供しております。しかし、全ての商品に欠陥が無いという保証はありません。また、生産物賠償責任保険には加入しておりますが、この保険が負担する賠償額等を十分にカバーできるという保証はありません。商品の欠陥に伴い、多額のコストや賠償金が発生した場合には、当社の商品が信頼性を損ない、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(5) 新商品及び新サービスの提供

当社グループが属する業界では、いずれも技術革新が急速に進んでおり、これに対応した新商品の開発や新サービスの迅速な提供が必要であります。しかしながら新商品と新サービスが成功するか否かは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

- ・新商品の開発や新サービスの提供に必要な資金と資源を、今後十分に充当できる保証はありません。
- ・長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新商品又は新サービスの創造につながる保証はありません。
- ・ユーザーニーズの多様化や変化に伴い、当社グループが提供する新商品又は新サービスが市場に受け入れられない可能性があります。
- ・新たに開発した商品又は技術が、独自の知的財産として保護される保証はありません。
- ・新商品の商品化遅延により、市場ニーズに対応できなくなる可能性があります。さらには同業者が当社グループより先行して商品化した場合、この商品の市場における大きなシェアを確保できない場合があります。

上記のリスクをはじめとして、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新商品又は新サービスを提供できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(6) 企業買収、合併事業及び戦略的事業提携等

当社グループは、各事業分野において、新サービスの提供及び新商品の開発並びに競争力の強化のため、外部企業の買収や合併及び戦略的事業提携等を実施することがあります。このような施策は、事業遂行、技術、サービス、商品及び人事上の統合等において時間と費用がかかるなどの課題を含む場合があります。当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。またこれら施策による事業の成否は、当社グループがコントロールできない提携先の決定や能力又は市場の動向によって影響を受けます。さらにこれらの施策に関連して計画以上の費用が当社グループに発生した場合や、当社グループが施策を通じて当初の目的の全部又は一部を達成できない場合、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(7) グループ外企業への依存

当社グループの販売する業務用カラオケ機器「DAM」は、当社が企画開発を行い、その生産をヤマハ㈱をはじめとするグループ外企業に委託（OEM生産）しており、これらグループ外企業と1年更新の「技術の提携」及び「仕入の提携」に関する契約を締結しております。将来的にこれらグループ外企業との契約条件が変更になったり、契約解除になった場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(8) 知的財産

当社グループが提供する商品は様々な知的財産権を取得しております。一方で新たに企画開発する商品についても、第三者の知的財産権を侵害しないよう常に留意し、調査を行っておりますが、当社の調査範囲が十分かつ妥当である保証はありません。万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より、損害賠償請求及び使用差し止め請求等の訴えを起こされる可能性並びに当該知的財産権に関する対価の支払い等が発生する可能性があります。一方、当社が所有する知的財産権につきましても第三者に侵害される可能性は存在いたします。このような場合、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(9) システムダウン

当社グループが提供するサービスは電話回線、携帯電話、インターネットさらには衛星放送等の様々なネットワークを通じて音源や映像等のコンテンツを配信又は送信しております。このため自然災害や事故等によりこれらネットワークが切断された場合、一時的にサービスの停止を招くこととなります。また、当社のハードウェアやソフトウェアの欠陥や外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、さらに当社担当者の過誤等によって、システムダウンが発生し正常な情報の発信が行われない可能性があります。このような場合、当社グループが提供するサービスの信頼性が低下し、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(10) 情報管理

当社は、顧客個人情報をはじめとして通信カラオケにおける楽曲歌唱情報など様々な情報を有しております。また、一部事業においては個人情報を利用したサービスも展開しておりますが、当社では、従来より、個人情報をはじめとする重要情報の管理には十分に留意しております。しかしながら、今後、何らかの要因により個人情報ほかこれら重要情報が漏洩等した場合には、責任追及など社会的な問題に発展し社会的信用を失う可能性が存在いたします。このような場合、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(11) 人材の確保や育成

当社グループが今後成長していくためには、規模の拡大に見合った人材の確保と育成が必要であります。これら人材の確保又は育成ができなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(12) 固定資産及び投資の減損損失

当社グループが所有する固定資産につきましては、今後、当社グループの収益の変動によっては「固定資産の減損に係る会計基準」により損失を計上する可能性があります。

また、当社グループが保有する有価証券及び投資有価証券については、その価格変動によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 商標等の貸与

当社は、カラオケルーム「ビッグエコー」をはじめとする様々な商標を保有し、ブランド力の向上及び価値の保護に努めております。これら商標を当社以外の者が営業等を目的に使用する場合には、原則として当社の子会社含め「商標使用許諾契約」を締結しその使用を認めております。一方、創業以来の長年に亘る取引関係に基づき当社社名の使用を認めている取引先が1社存在するほか、過去からの取引と一定の契約に基づき「ビッグエコー」の商標使用を認めている取引先が存在いたします。これらの取引先に不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(14) コンプライアンス・内部統制

当社は、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守並びに資産の保全という観点から内部統制システムの充実に努めております。またコンプライアンスについては、グループ共通の行動規範として「第一興商グループ行動規範」を制定し、経営層のみならず従業員一人ひとりがこの行動規範を遵守し、法令・社会規範・倫理に則した行動を行うよう、周知徹底に取り組んでおります。また、「グループリスク・コンプライアンス委員会」を設置し、この委員会の統括下でグループ会社のコンプライアンス及びリスク管理の徹底にグループ一体となって取り組んでおります。しかしながら、コンプライアンスを始めとした内部統制システムには一定の限界があるため、その目的の達成を完全に保障するものではありません。このため、将来において法令違反等が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(15) 訴訟事件等

現時点において、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす恐れのある訴訟事件等はありません。しかしながら、当社グループの営業活動等が何らかの重大な訴訟・紛争事件等に巻き込まれた場合、その経過又は結果によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 災害などによる影響

当社グループの店舗や支店所在地を含む地域で大規模な地震や洪水、台風等の自然災害が生じた場合、被災状況によっては正常な事業活動が困難となり、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。なお、文中の分析に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社経営者の認識に基づいております。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度（2017年4月1日～2018年3月31日）におけるわが国の経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に景気は緩やかな回復基調にあるものの、米国の経済政策や不安定な海外情勢等により、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当カラオケ業界におきましては、ナイト市場は依然として漸減傾向で推移しており、また、カラオケボックス市場においても大手事業者間の競争が激しさを増すなか、市場は僅かながら減少いたしました。一方、エルダー市場においては、「歌うこと＝健康」の認知が拡がり、市場は順調に拡大いたしました。

この様ななか、各事業におきまして諸施策を実施した結果、当連結会計年度の売上高は141,370百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益は21,103百万円（同2.0%増）、経常利益は為替差益等の減少により21,857百万円（同3.0%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、特別損益が改善したことにより、13,115百万円（同18.0%増）となりました。なお、当連結会計年度における売上高及び営業利益については、過去最高となっております。

（百万円）

	前期	当期	対前期増減	増減率
売上高	140,640	141,370	729	0.5%
営業利益	20,694	21,103	408	2.0%
経常利益	22,539	21,857	△681	△3.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	11,115	13,115	1,999	18.0%

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(業務用カラオケ)

当事業におきましては、従前より取り組んでいる機器賃貸件数の拡大に注力するなど長期安定的な収益基盤の強化を進めました。成長市場と位置付けるエルダー市場においては、民間施設に加え自治体施設への導入施策強化により稼働台数の増加に努めました。また発売から3年目となる「LIVE DAM STADIUM」シリーズの新商品「LIVE DAM STADIUM STAGE」を昨年10月に発売し、商品ラインアップの強化を図りました。

以上の結果、機器賃貸の比重を高めたこと等により商品販売台数が減少し、売上高は前年同期比3.9%の減収となりました。利益面においては、前期計上した一時費用が減少したほか原価の低減に努めましたが、周辺機器の商品評価損計上等もあり、営業利益は前年同期比3.5%の減益となりました。

（百万円）

	前期	当期	対前期増減	増減率
売上高	67,076	64,430	△2,645	△3.9%
営業利益	14,860	14,333	△526	△3.5%

(カラオケ・飲食店舗)

当事業におきましては、店舗サービス品質の向上に注力し、人材の確保、教育の強化に努めるほか、店舗リニューアルや既存業態のブラッシュアップなどに取り組んでまいりました。また、昨年6月には首都圏を中心に「カラオケマック」40店舗をチェーン展開する株式会社Airsideの全株式を取得し子会社化しております。

以上の結果、カラオケ・飲食店舗とも好調に推移したことに加え、子会社化した株式会社Airsideの収益が当第2四半期から寄与したことにより、売上高は前年同期比6.6%の増収、営業利益におきましては、前年同期比5.6%の増益となりました。

(百万円)

	前期	当期	対前期増減	増減率
売上高	57,227	61,009	3,781	6.6%
営業利益	7,536	7,956	419	5.6%

(音楽ソフト)

当事業におきましては、演歌作品の主力アーティストである「水森かおり」や「三山ひろし」に加え、歌って踊る5人組ムード歌謡コーラスグループ「純烈」やテレビなどで話題となった「半崎美子」が収益に貢献したものの、事業環境は依然厳しい状況で推移しております。

以上の結果、売上高が前年同期比10.5%の減収となったことにより33百万円の営業損失となりました。

(百万円)

	前期	当期	対前期増減	増減率
売上高	8,718	7,799	△919	△10.5%
営業利益	20	△33	△54	—

(その他)

当事業におきましては、光回線を活用したBGM放送サービス「スターデジオ光」を中心としたBGM放送事業及びパーキング事業の拡大に努めるほか、コンシューマー向けストリーミングカラオケサービス、不動産賃貸などが堅調に推移いたしました。

以上の結果、不動産賃貸収入やパーキング事業収入等の増加により売上高は前年同期比6.7%の増収、営業利益におきましては、前年同期比16.3%の増益となりました。

(百万円)

	前期	当期	対前期増減	増減率
売上高	7,618	8,130	512	6.7%
営業利益	1,426	1,659	232	16.3%

営業外損益及び特別損益等の主な内訳は、次のとおりです。

(営業外損益)

営業外収益は、当連結会計年度1,413百万円となり、前連結会計年度の2,372百万円から減少いたしました。この主な理由は、保有資産のポートフォリオ見直しに伴い、外国債を処分したこと等により、受取利息が200百万円減少し、為替差益が766百万円減少したことによるものであります。

営業外費用は、当連結会計年度658百万円となり、前連結会計年度の528百万円から大きな変動はありませんでした。

(特別損益)

特別利益は、当連結会計年度320百万円となり、前連結会計年度の408百万円から減少いたしました。この主な理由は、固定資産譲受益が346百万円減少し、受取補償金が193百万円増加したことによるものであります。

特別損失は、当連結会計年度1,374百万円となり、前連結会計年度の5,224百万円から減少いたしました。この主な理由は、前連結会計年度に計上いたしました外国債等に係る投資有価証券評価損3,365百万円が剥落したことによるものであります。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ6,738百万円減少し、180,215百万円となりました。

増減の主なものとしては、流動資産では、現金及び預金が16,481百万円減少し、有価証券が4,969百万円増加しております。

固定資産では、カラオケルーム及び飲食店舗設備が843百万円、土地が1,339百万円及びのれんが2,743百万円それぞれ増加しております。なお、のれんの増加につきましては、株式会社Airsideの全株式を取得し、連結の範囲に含まれたことによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末に比べ13,025百万円減少し、54,859百万円となりました。

これは主に、流動負債の短期借入金10,147百万円及び1年内償還予定の社債3,500百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べ6,286百万円増加し、125,356百万円となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加13,115百万円、剰余金の配当による利益剰余金の減少6,275百万円及び自己株式の取得による減少1,001百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ11,518百万円減少し、49,736百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの概況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前当期純利益が20,804百万円、減価償却実施額が15,692百万円及び法人税等の支払額が6,113百万円等により、前連結会計年度に比べ227百万円増加し、33,303百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、有形固定資産の取得による支出が12,589百万円、無形固定資産の取得による支出が3,884百万円及び子会社株式の取得による支出が5,142百万円等により、前連結会計年度に比べ6,510百万円増加し、22,841百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、配当金の支払額が6,278百万円、長期借入金の返済による支出が12,505百万円及び社債の償還による支出が3,500百万円等により、前連結会計年度に比べ13,404百万円増加し、21,951百万円となりました。

(4) 生産、仕入、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比(%)
音楽ソフト (百万円)	2,682	87.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 無形固定資産「音源映像ソフトウェア」の制作状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比(%)
業務用カラオケ (百万円)	2,617	104.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比(%)
業務用カラオケ (百万円)	13,444	88.2
カラオケ・飲食店舗 (百万円)	8,030	102.4
音楽ソフト (百万円)	406	61.6
報告セグメント計 (百万円)	21,881	92.2
その他 (百万円)	549	90.7
合計 (百万円)	22,430	92.2

(注) 1. 上記の金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。
2. 音楽ソフトにおきまして、仕入実績に著しい変動がありました。これは音楽CD等の仕入が減少したことによるものであります。

③ 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

④ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	構成比(%)	前年同期比 (%)
業務用カラオケ (百万円)	64,430	45.5	96.1
カラオケ・飲食店舗 (百万円)	61,009	43.2	106.6
音楽ソフト (百万円)	7,799	5.5	89.5
報告セグメント計 (百万円)	133,239	94.2	100.2
その他 (百万円)	8,130	5.8	106.7
合計 (百万円)	141,370	100.0	100.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. いずれの相手先に対する販売実績も総販売実績の100分の10未満であるため、主要な販売先の記載は省略しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① 主要な資金需要及び財源の状況

当社グループの主要な運転資金需要は、商品や食材等の仕入、通信カラオケ等へのコンテンツ配信サービスの維持コスト、店舗の運営費用並びに販売費及び一般管理費などであり、また、主要な設備資金需要は、カラオケ賃貸機器や音楽・映像コンテンツの取得、店舗の出店及び改修などであり、

これらの資金需要は、概ね自己資金により賄われております。自己資金では賄えない資金需要については、金融機関からの借入及び社債発行により資金調達を行っております。

② 資金の流動性に係る分析

当社グループの主な自己資金の源泉は、代金を毎月回収する通信カラオケの機器賃貸及び情報提供料収入に加え、現金売上が大半を占めるカラオケルーム及び飲食店舗の収入であり、これらの財源から安定的に供給される資金により運転資金は賄われております。また、近年においては、経常的な設備資金についても営業活動によるキャッシュ・フローにより賄えており、現金及び現金同等物の期末残高も高い水準にあることから、資金の流動性は十分に確保されているものと判断しております。

なお、当社グループでは、手元資金の有効活用を目的として、CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入し、各社の余剰資金を当社へ集約することで一元管理を行っております。また、突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるよう、金融機関とコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期
	期末	期末	期末	期末	期末
自己資本比率(%)	62.6	60.5	62.0	62.9	68.7
時価ベースの自己資本比率(%)	112.6	120.0	157.2	136.4	178.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.0	1.2	1.4	1.1	0.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	94.8	98.6	79.7	118.6	103.5

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
3. キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術の提携

当社は、下記のとおり技術の提携に関する契約を締結しております。

提携先	提携内容	契約期間
ヤマハ㈱	業務用音源カラオケシステムの製品開発	1993年1月30日より1年間、以後書面による異議申し出がない限り1年毎の自動延長

(2) 仕入の提携

当社は、下記のとおり仕入の提携に関する契約を締結しております。

提携先	提携内容	契約期間
ヤマハ㈱	商品供給に関する契約	1993年6月1日より1年間、以後書面による異議申し出がない限り1年毎の自動延長

5 【研究開発活動】

当社グループは、カラオケに対するユーザーニーズを把握することを原点とし、それを分析し、映像・音源の基礎・応用技術などカラオケシステムの開発及び改良を行っており、これらの活動は当社の商品開発部及び開発管理部（当連結会計年度末人員35名）の一部が担当しております。

なお、上記は、「研究開発費等に係る会計基準」（企業会計審議会 平成10年3月13日）の「研究及び開発」に該当する活動ではありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの有形固定資産への設備投資は、業務用カラオケ及びカラオケ・飲食店舗を中心に11,918百万円を実施いたしました。

業務用カラオケでは、業務用カラオケ市場におけるシェア拡大のためカラオケ賃貸機器の新規設備を中心に6,287百万円、カラオケ・飲食店舗では、カラオケルームと飲食店舗の複合型店舗展開による新規出店及び既存店舗の改修等に3,331百万円、音楽ソフトで17百万円、その他で451百万円、全社資産で1,830百万円、の設備投資をそれぞれ実施いたしました。

また、カラオケ・飲食店舗では、改修や閉店等により156百万円(帳簿価額)の設備除却を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2018年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	カラオケ 賃貸機器 (百万円)	カラオケ ルーム及 び飲食店 舗設備 (百万円)	土地(百万円)		その他 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (千㎡)				
本社及び本社分室 (東京都品川区)	—	カラオケ賃貸機器、 事務所設備及びカラ オケソフト制作設備 他	1,992	1,160	—	2.7	6,230	811	10,194	520
小売事業所及び卸 売営業所 (46拠点)	業務用カラ オケ	カラオケ賃貸機器及 び事務所設備 他	38	3,753	—	—	—	28	3,820	677
カラオケルーム及 び飲食店舗 (462店)	カラオケ・ 飲食店舗	店舗設備	—	—	12,459	3.5	14,678	—	27,138	639

(2) 国内子会社

(2018年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	カラオケ 賃貸機器 (百万円)	カラオケ ルーム及 び飲食店 舗設備 (百万円)	土地(百万円)		その他 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (千㎡)				
国内販売子会社 (23社)	業務用カラ オケ	カラオケ賃貸機器及 び事務所設備 他	1,470	8,581	—	9.7	3,833	100	13,986	993
カラオケルーム及 び飲食店舗 (268店)	カラオケ・ 飲食店舗	店舗設備	—	—	7,485	2.2	198	—	7,684	342

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(臨時雇用者除く)であります。

3. 提出会社及び国内子会社の設備のうち、主な賃借設備の内容は次のとおりであります。

区分	事業所名	セグメントの名称	賃借設備の内容	賃借店舗数 (店)	年間賃借料 (百万円)
提出会社	カラオケルーム及び飲食店舗	カラオケ・飲食店舗	店舗物件	437	7,567
国内子会社	カラオケルーム及び飲食店舗	カラオケ・飲食店舗	店舗物件	267	3,659

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、業務用カラオケ、カラオケ・飲食店舗及び音楽ソフトなどを行っており、設備の新設・拡充の計画は、カラオケ賃貸機器への新規投資とカラオケルーム店舗及び飲食店舗の新規出店への投資が主なものであります。

業務用カラオケにおけるカラオケ賃貸機器への投資は、賃貸契約の成約顧客に対するカラオケ機器の新規設置及び既存顧客に対する旧機種からの更新投資であり、特に成約顧客に対する新規設置は、景気動向や業界の出荷状況に左右されます。

カラオケ・飲食店舗におけるカラオケルーム店舗及び飲食店舗の出店は、カラオケルームと飲食店舗の新規出店及び既存店舗の改修等を計画しております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は下表のとおりであり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資計画額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
業務用カラオケ	4,970	カラオケ賃貸機器の新規設置及び更新投資	自己資金及び外部借入
カラオケ・飲食店舗	2,940	新規出店及びカラオケ機器の最新機種投入並びに既存店の改修	〃
その他及び全社資産	960	その他事業用資産及び本社・営業拠点などの共通資産の拡充・改修等	〃
合計	8,870	—	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,234,200	57,234,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	57,234,200	57,234,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

なお、当社は2018年6月22日開催の取締役会において、当社の取締役に対して発行する新株予約権の募集要項について、次のとおり決議しております。

(募集事項)

(1) 新株予約権の名称

株式会社第一興商 2018年度新株予約権

(2) 新株予約権の総数

246個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(4) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。) 9名 246個

(5) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権を割り当てる日

2018年7月11日

(9) 新株予約権を行使することができる期間

2018年7月12日から2058年7月11日までとする。

(10) 新株予約権の行使条件

① 新株予約権者は、上記(9)の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(11) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(12) 新株予約権の取得条項

① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(10)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合は)、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(13) 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存す

る新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(3)に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記(9)に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記(9)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(7)に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧ 新株予約権の行使条件
上記(10)に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得条項
上記(12)に準じて決定する。
 - (14) 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
 - (15) 新株予約権証券
新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。
- ② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。
- ③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年3月17日(注)	△1,500,000	58,225,000	—	12,350,393	—	4,002,473
2014年6月30日(注)	△200,000	58,025,000	—	12,350,393	—	4,002,473
2015年9月3日(注)	△390,800	57,634,200	—	12,350,393	—	4,002,473
2016年9月30日(注)	△200,000	57,434,200	—	12,350,393	—	4,002,473
2017年8月15日(注)	△200,000	57,234,200	—	12,350,393	—	4,002,473

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	42	27	147	275	10	11,933	12,434	—
所有株式数(単元)	—	140,598	4,647	56,044	158,742	14	212,234	572,279	6,300
所有株式数の割合(%)	—	24.57	0.81	9.79	27.74	0.00	37.09	100.00	—

(注) 1. 自己株式267,528株は、「個人その他」に2,675単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

なお、自己株式267,528株は株主名簿記載上の株式数であり、2018年3月31日現在の実保有株式数は266,228株であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、119単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
保志忠郊	東京都港区	6,246	10.96
保志治紀	東京都目黒区	6,119	10.74
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,487	6.12
JP MORGAN CHASE BANK 380072 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川 インターシティA棟)	2,784	4.89
(株)ホシ・クリエート	東京都港区高輪1-27-37-3501	2,449	4.30
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,260	3.97
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	2,120	3.72
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	1,274	2.24
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,148	2.02
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1-13-1	900	1.58
計	—	28,790	50.54

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は3,364千株であります。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,174千株であります。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,274千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 266,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,961,700	569,617	—
単元未満株式	普通株式 6,300	—	—
発行済株式総数	57,234,200	—	—
総株主の議決権	—	569,617	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,900株(議決権の数119個)含まれております。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株第一興商	東京都品川区北品川5丁目 5番26号	266,200	—	266,200	0.47
計	—	266,200	—	266,200	0.47

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,300株(議決権の数13個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2017年8月8日)での決議状況 (取得期間2017年8月9日～2017年8月9日)	200,000	1,112,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	180,100	1,001,356,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	19,900	110,644,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.0	10.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	10.0	10.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	357,600
当期間における取得自己株式	34	195,840

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	200,000	983,567,120	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の行使)	17,100	77,181,667	—	—
保有自己株式数	266,228	—	266,262	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び新株予約権の行使による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡ならびに新株予約権の行使による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、将来の投資等のための内部留保を勘案のうえ連結配当性向30%以上を目安として、連結業績に応じた積極的な利益還元を行うことを基本方針としております。併せて、資本効率の向上のための自己株式取得も適時に実施してまいります。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針に則り、1株当たり年間111円(中間配当55円、期末配当56円)の配当として実施いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は48.3%、連結純資産配当率5.2%となっております。また、内部留保金につきましては戦略的投資を含め将来の業容拡大のための投資等に活用してまいります。

また、当社は連結配当規制適用会社となります。

以上に基づき、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年11月6日 取締役会決議	3,133	55.00
2018年6月22日 定時株主総会決議	3,190	56.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	3,215	3,860	5,180	4,855	6,070
最低(円)	2,371	2,763	3,740	3,860	4,395

(注) 最高・最低株価は、2013年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2015年12月11日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	5,440	5,610	5,650	6,070	6,050	5,780
最低(円)	5,240	5,100	5,300	5,600	5,270	5,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 15名 女性 1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		保志 忠郊	1971年 3月6日	1997年1月 1999年2月 2004年4月 2005年5月 2005年6月 2007年4月 2007年6月 2009年9月 2011年6月 2015年6月 2017年6月	有限会社まるよし入社 当社入社 制作管理部付部長 レコード子会社管理部長 執行役員就任 音楽ソフト事業 本部副本部長 直轄営業部長 取締役就任 営業統括本部副本部長 常務取締役兼上席執行役員就任 営業統括本部長 専務取締役兼上席執行役員就任 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	6,246.0
専務取締役 兼 上席執行役 員	音楽ソフト子会社管理 部管掌	根本 賢一	1957年 12月25日	1981年4月 1989年5月 1992年5月 1993年6月 1998年6月 1999年6月 2005年6月 2009年9月	株式会社台東第一興商入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社代表取締役就任 同社代表取締役社長就任 当社入社 常務取締役兼上席執 行役員就任 店舗事業本部長兼店舗事業推進 部長 専務取締役兼上席執行役員就任 (現任)	(注) 3	24.7
専務取締役 兼 上席執行役 員	制作管理部管掌	和田 康孝	1953年 6月4日	1985年4月 1986年11月 2000年10月 2003年6月 2004年4月 2005年6月 2006年8月 2009年9月 2013年10月 2016年3月 2017年6月	栗林リース株式会社(現 株式会 社札幌北洋リース)入社 当社入社 制作管理部長 執行役員就任 制作本部副本部長 取締役就任 制作本部長 代表取締役社長就任 常務取締役兼上席執行役員就任 法務室長 日本クラウン(株)代表取締役就任 (現任) (株)徳間ジャパンコミュニケーシ ョンズ代表取締役就任(現任) 専務取締役兼上席執行役員就任 (現任)	(注) 3	200.0
専務取締役 兼 上席執行役 員	開発本部長兼制作部・ 編成企画部・BGM放 送部・コミュニケーシ ョンデザイン部管掌	熊谷 達也	1955年 11月16日	1979年4月 1991年2月 1996年6月 2000年10月 2003年6月 2004年4月 2005年6月 2008年11月 2010年6月 2011年6月 2015年7月 2017年8月	松下電送株式会社(現 パナソニ ック システムネットワークス 株式会社)入社 当社入社 技術開発部長 開発本部副本部長 商品開発部長 執行役員就任 開発本部長(現任) 取締役就任 開発管理部長 常務取締役兼上席執行役員就任 専務取締役兼上席執行役員就任 (現任) 海外事業推進部長 第一興商(上海)電子有限公司董 事長(現任)	(注) 3	48.3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役兼 上席執行役員	管理本部管掌	三富 洋	1950年 12月23日	1975年4月 2002年6月 2003年10月 2004年4月 2007年6月 2008年10月 2009年4月 2009年6月 2010年6月 2011年4月 2011年6月	三菱信託銀行株式会社(現 三菱 UFJ信託銀行株式会社)入社 同社証券代行部長 当社へ出向 総務部長 当社へ転籍 取締役兼執行役員就任 管理本部 副本部長 総務部長兼債権管理部長 財務部長 管理本部長 常務取締役兼上席執行役員就任 法務室長 専務取締役兼上席執行役員就任 (現任)	(注) 3	36.1
専務取締役兼 上席執行役員	開発本部副本部長兼D AMシステム部長	村井 裕一	1959年 1月17日	1984年4月 1991年3月 1996年7月 2001年5月 2003年6月 2005年4月 2005年6月 2006年4月 2008年4月 2011年4月 2011年6月 2014年4月 2017年8月 2018年4月	三菱電機株式会社入社 当社入社 DAM事業部長 マーケティング部長 執行役員就任 ゲートウェイ事業本部副本部長 取締役就任 ゲートウェイ事業 本部長 営業統括本部副本部長 開発本部副本部長(現任) コンテンツ企画部長 常務取締役兼上席執行役員就任 コンシューマ事業推進部長 専務取締役兼上席執行役員就任 (現任) DAMシステム部長(現任)	(注) 3	41.5
取締役兼 上席執行役員	制作本部長兼編成企画 部長	渡邊 泰人	1961年 5月7日	1987年1月 2005年4月 2009年10月 2010年6月 2016年3月 2016年6月	当社入社 ゲートウェイ事業本部ゲートウ ェイ管理部長 制作本部長兼編成企画部長(現 任) 取締役兼執行役員就任 制作部長 取締役兼上席執行役員就任(現 任)	(注) 3	206.6
取締役兼 上席執行役員	コミュニケーションデザ イン部長	竹花 則幸	1959年 7月12日	1987年7月 1993年5月 2007年4月 2013年6月 2016年6月	株式会社オフィス飯野入社 当社入社 宣伝部(現 コミュニケーション デザイン部)部長(現任) 取締役兼執行役員就任 取締役兼上席執行役員就任(現 任)	(注) 3	190.2
取締役兼 上席執行役員	営業統括本部長	大塚 賢治	1966年 9月29日	1985年4月 1987年12月 1998年4月 2004年4月 2007年4月 2009年10月 2011年10月 2012年4月 2012年6月 2015年4月 2016年6月 2017年6月	大洋観光株式会社入社 当社入社 松山営業所(現 松山支店)所長 広島支店長 大阪支店長 直轄営業部長 FC事業推進部長 営業統括本部副本部長兼子会社 営業部長 執行役員就任 営業統括本部長(現任) 上席執行役員就任 取締役兼上席執行役員就任(現 任)	(注) 3	4.3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		馬場 勝彦	1955年 9月28日	1980年10月 1990年2月 1995年4月 2006年4月 2011年4月 2015年6月 2018年3月	株式会社九州第一興商入社 当社入社 徳島営業所(現 徳島支店)所長 熊本支店長 株式会社九州第一興商 代表取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任) 株式会社沖繩第一興商 代表取締役就任(現任)	(注) 3	7.6
取締役		古田 敦也	1965年 8月6日	1991年2月 2005年10月 2007年12月 2015年6月	ヤクルトスワローズ(現 東京ヤクルトスワローズ)入団 ヤクルトスワローズ(現 東京ヤクルトスワローズ)監督就任 株式会社エーポイント設立 代表取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役		増田 千佳	1972年 8月16日	1993年4月 2007年2月 2013年10月 2015年6月	宝塚歌劇団入団 (芸名 水 夏希) 雪組男役トップスター就任 株式会社AQUA所属(現在に至る) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	0.3
常勤監査役		大塚 信明	1956年 5月30日	1979年4月 2000年3月 2000年11月 2003年9月 2005年5月 2012年6月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入社 同社相模原支店長 同社相模原支社長 同社融資部部長 同社監査室与信監査室長 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	1.8
常勤監査役		梅津 広	1964年 7月23日	1991年10月 1994年4月 2006年5月 2018年6月	朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 同社社員 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 5	—
常勤監査役		小林 成樹	1952年 9月7日	1976年4月 2002年4月 2006年4月 2006年7月 2012年6月 2018年6月	日本ラヂエーター株式会社(現 カルソニックカンセイ株式会社)入社 同社経理グループ部長 当社入社 経理部副部長 経理部長 執行役員就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 5	7.0
監査役		有近 真澄	1958年 9月21日	1987年9月 2001年6月	有限会社紙の舟 代表取締役(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
計							7,014.4

- (注) 1. 取締役古田敦也及び増田千佳は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役大塚信明、梅津広及び監査役有近真澄は、社外監査役であります。
3. 2017年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2016年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、執行役員制度を導入しており、上記取締役(8名)のほか上席執行役員3名、執行役員6名の計17名で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営の重要課題と考えております。この課題を達成するためには、1. 株主様やお客様をはじめ、取引先、従業員等のすべてのステークホルダーとの信頼関係を醸成することが不可欠であり、2. 併せて「もっと音楽を世に、もっとサービスを世に」の社是に則り、お客様のご満足を頂き、お客様と当社グループの共生に繋がるサービス・商品を提供することにより、長期安定的な成長を実現してゆくことが重要と考えております。当社グループは、このような考え方のもとに、自らの行動指針として「第一興商グループ行動規範」を策定し、公表しております。さらに、中核課題の達成を一層推し進めるために、当社グループは東京証券取引所の規定する「コーポレート・ガバナンスコード」の主旨を尊重し、様々な施策をもってより強固なコーポレート・ガバナンスの構築を目指してまいります。

① 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、経営監督機能としては取締役会があり、経営に関する基本方針等の重要事項を決定するとともに、取締役の執行機能の経営監督を行います。

また、監査機能としては監査役会があります。監査役は、取締役会等の経営執行における重要会議に出席し、取締役会及び執行機能の監査を行っております。

なお、当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る統治体制の概略は以下のとおりです。

(取締役会)

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む12名の取締役で構成されており、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令又は定款で定められた事項や、経営の重要な事項について十分な議論を尽くして意思決定を行っております。その際、必要に応じて関係部門責任者を同席させ、案件の詳細な確認をその場で行い、より一層の意思決定の迅速化を図っております。

また、取締役会の補助会議として、「役員協議会」及び「経営連絡会議」を設置しております。役員協議会は、経営に関する重要な事項について広汎で多面的な審議を行い、取締役会を補佐するものであり、原則として月2回開催しております。経営連絡会議は、取締役会において決定された方針、計画及びその他重要な案件の進捗状況を各部門の責任者が報告し、役員及び各部門責任者と情報共有する会議と位置付けており、原則毎週開催されております。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は監査役4名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。監査役は取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧し、必要に応じて取締役、監査部及び業務担当者から直接報告や説明を受けるなど、厳格な監査を行っております。

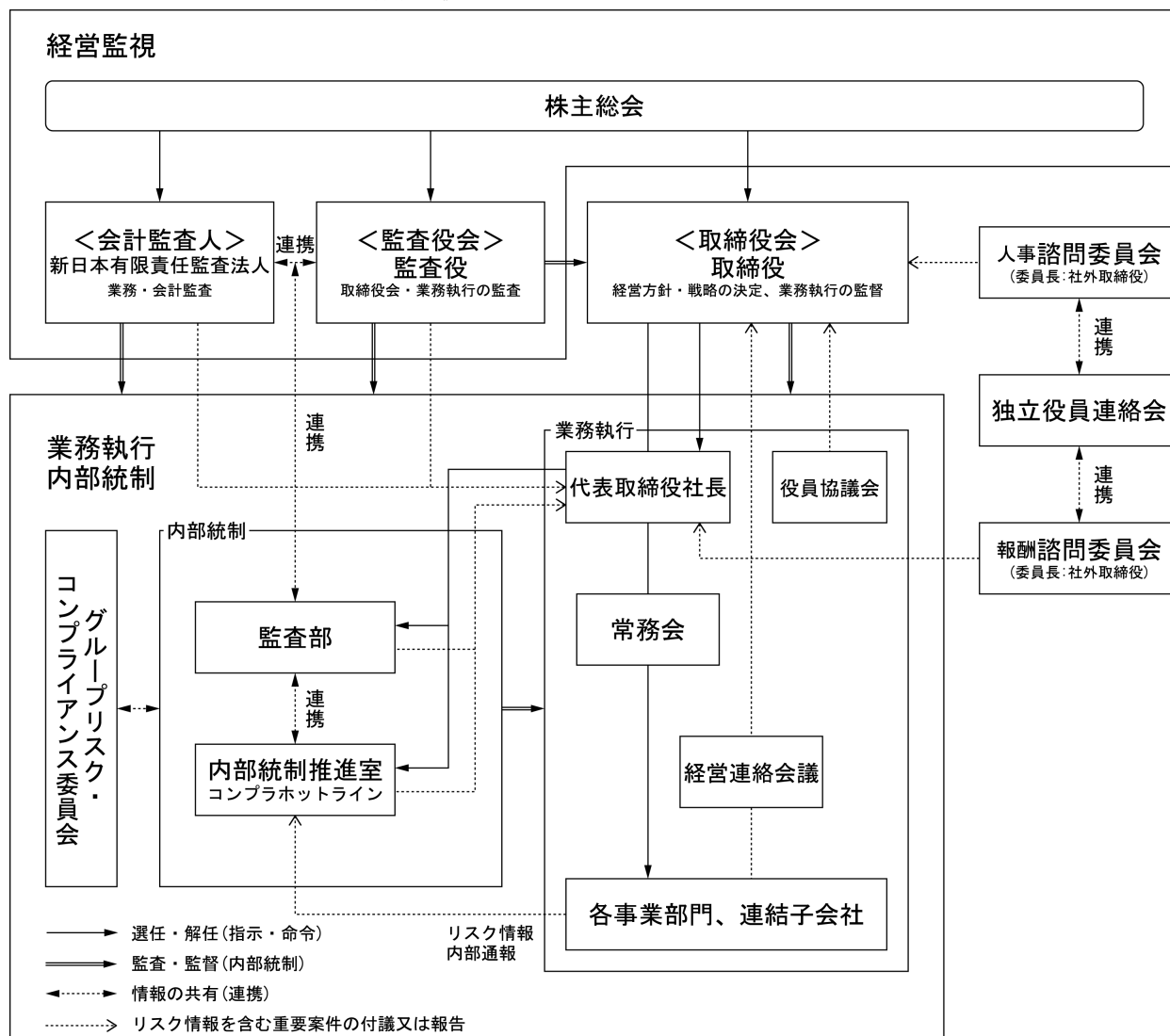
(常務会)

当社の常務会は、役員取締役6名で構成されており、原則毎週開催され、必要に応じて臨時会を開催しております。常務会は代表取締役社長の諮問機関として、取締役会の決定した経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項を審議・決裁することにより、代表取締役社長を補佐するものであります。その際、関係部門責任者を同席させております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

現在の体制が経営の公正・透明性を確保しながらも、効率的で健全な経営の維持と企業価値の持続的な向上を実現するのに相応しい体制であると考え、本体制を採用しております。

c. コーポレート・ガバナンス体制 模式図



d. 内部統制システムの整備の状況

当社及び当社グループの経営戦略や事業目的等は、法令に則り機動的かつ組織的に遂行されなくてはならないと考えております。このため、以下に掲げる当社の「内部統制システム整備の基本方針」に則り、有効な内部管理体制をグループとして随時整備・構築し、運用してまいります。

(当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- ・当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任（及び企業倫理）を果たすために、当社「グループ行動規範」を全役職員に周知徹底させる。
- ・内部統制推進室を「リスク・コンプライアンス統括部署」とする。内部統制推進室はコンプライアンスの基本マニュアルを策定、当社グループの体制の企画・整備を指導、役職員の教育研修を行う。また、法令遵守状況のモニタリングは監査部と協働して行う。
- ・内部統制推進室は当社グループにまたがる内部通報制度を統括し運用を行う。また、通報者の保護を徹底する。
- ・法令遵守の状況は監査部による定例監査において、状況が把握され、取締役会、監査役会に報告される。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- ・取締役の意思決定又は取締役に対する報告、その他重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程、会議体規程等を整備し、必要な関係者が閲覧できる体制とする。

(当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- ・内部統制推進室はグループリスク管理基本規程に基づいた当社グループのリスク管理の指導(部門マニュアル策定等の指導教育)、当社グループの総合的なリスク分析、評価と対応、リスク管理体制の運用・機能維持を行う。
- ・当社グループはグループリスク管理基本規程に従って、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。
- ・リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合、当社の本部長・当社子会社社長は速やかに取締役会に報告する。
- ・新たに生じたリスクへの対応のため、必要な場合は当社代表取締役社長から当社グループに示達するとともに、グループ危機管理規程の発動、対応責任者となる取締役を定める。

(当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・当社グループの重要な意思決定を行う際は多面的な検討を経て慎重に決定するため、当社代表取締役社長の諮問機関として、取締役全員で役員協議会を組織し、審議する。
- ・取締役会、常務会には関係部門責任者を同席させ経営の透明性を図り、随時に案件の詳細な確認と意思決定の迅速化を実現する。
- ・当社グループの経営方針の迅速・的確な示達、重要事項の報告を達成するために、取締役、監査役が出席する経営連絡会議を原則毎週開催する。

(当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- ・グループリスク・コンプライアンス委員会を設け、当社グループの横断的なリスク管理及びコンプライアンス体制の審議・推進機関とする。
- ・グループリスク・コンプライアンス委員会はグループ全体のリスク管理及びコンプライアンス体制に関わる指示、通達を行う。
- ・内部統制推進室はグループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し運用する。また、そのモニタリングは監査部でこれを行う。
- ・財務報告に係る適正性を確保するために必要な内部統制を整備、運用する。
- ・当社子会社の取締役及び使用人の職務執行事項の当社への報告は、定期・適時に実施する。また当社子会社が経営上の重要事項を行う場合は、事前に当社の決裁を受ける。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項)

- ・当面、監査役スタッフは置かないものの、業務監査は監査部及び経営企画部の、また日常業務は総務部の補助を受けるものとする。
- ・また将来監査役スタッフが求められた場合、会社は監査役会と協議の上その人選を行うものとする。

(前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項)

- ・監査役スタッフが求められた場合は監査役直属とするなど、その独立性確保に努める。

(当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制)

- ・当社グループの取締役及び使用人は会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が指示をした事項について、監査役に報告する。
- ・当社の取締役、監査部長、総務部長、内部統制推進室長、経営企画部長、当社子会社を管理する部門長は、監査役の求め又は重要性に応じて、重要事項の決定プロセス、違法行為、賞罰、リスク管理状況、内部通報などの報告を行うものとする。また、内部監査の状況について、監査部は定期的に監査役と報告会を開催する。
- ・当社グループは、監査役又は監査役会へ報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの全役職員に周知徹底する。

(当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項)

- ・当社は、監査役の職務の執行により生ずる費用等について、年度計画に基づき予算を設ける。また、費用の前払等の請求を受けたとき、予算以外の監査に係る緊急又は臨時に支出した費用又は債務が発生したときは請求に基づき速やかに支払手続を行う。

(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- ・代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通を図る。
- ・監査役は役員協議会その他の重要な会議への出席を可能とする。
- ・監査部、総務部、内部統制推進室も監査役会を補助するものとする。

(反社会的勢力排除に向けた体制)

- ・当社グループはグループ行動規範において反社会的勢力との関係遮断を定め、総務部を反社会的勢力への対応統括部署として反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進し、弁護士や警察等とも連携しながら、不当な要求に対しては組織的に毅然とした姿勢で対応する。

e. リスク管理体制の整備の状況

当社は、「グループリスク管理基本規程」に基づき、当社グループのリスク管理に関する方針の策定や管理体制の整備ほか重要な事項の横断的な審議を行うため、取締役及び本部長により構成される「グループリスク・コンプライアンス委員会」を設置しており、委員会は定期的かつ必要に応じて随時開催しております。また、毎年、経営リスクをはじめとして各種リスクの調査・分析を実施しており、これらリスクに対応できる体制を構築しております。緊急事態が発生した際は、「グループ危機管理規程」に基づき、代表取締役社長を本部長とした危機管理対策本部の設置及び円滑な指揮系統の確立、並びに損失を最小限に抑えるべく体制を整えております。

f. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査機能としては、社長直属の監査部を設置しており、13名体制で当社及び当社グループの業務全般についての内部監査を実施しております。また、その監査結果については迅速に社長へ報告するとともに、抽出された指摘事項の解消のため、当該部門と共同して指摘事項の改善に注力しております。

また、当社は監査役制度を採用しております。監査役会は監査役4名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。監査役は取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧し、必要に応じて取締役、監査部及び業務担当者から直接報告や説明を受けるなど、厳格な監査を行うとともに、適宜、助言・勧告を行っており、客観性及び中立性の確保に努めております。

なお、監査役会は、会計監査人の年間監査計画を承認し、会計監査人から四半期に1度以上の頻度で会計監査に関する報告を受けるほか、定期的に必要に応じて意見・情報交換を行い、監査の実効性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役古田敦也氏は、2015年に当社社外取締役に就任後、「取締役会の役割・責務」並びに「取締役・監査役等の受託責任」等を踏まえ、主に株主及びその他のステークホルダーの視点から、当社取締役会の経営を監督しております。また2016年に発足した「人事・報酬諮問委員会」においては、委員長として取締役の指名・報酬プロセスの安定性に注力しております。なお、当社グループと同氏との間に人的関係、資金的関係及び取引関係その他の利害関係はございません。また、同氏は現在において株式会社エーポイントの代表取締役を兼任しておりますが、当社グループとその会社との間に、人的関係、資金的関係及び取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役増田千佳氏は、2015年に当社取締役に就任後、「取締役会の役割・責務」並びに「取締役・監査

役等の受託責任」等を踏まえ、主に株主及びその他のステークホルダーの視点から、当社取締役会の経営を監督しております。また2016年に発足した「人事・報酬諮問委員会」においては、委員として取締役の指名・報酬プロセスの安定性に注力しております。なお、同氏は当社株式を300株保有しておりますが、当社グループと同氏との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はございません。

b. 社外監査役

社外監査役大塚信明氏は、長年にわたる金融機関勤務並びに他社での監査役の経験等により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していると考えております。なお、同氏は当社株式を1,800株保有しておりますが、当社グループと同氏との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はございません。

社外監査役梅津広氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する高度な専門知識と見識を有していると考えております。なお、当社グループと同氏との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はございません。

社外監査役有近真澄氏は、長年の音楽楽曲並びに音楽著作権の管理会社経験等により、音楽関連法務、音楽業界全般に相当程度の知見を有していると考えております。なお、当社グループと同氏との間に人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はございません。また、同氏は現在において有限会社紙の舟の代表取締役を兼任しておりますが、当社グループとその会社との間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はございません。

c. 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

当社は、社外役員の独立性について客観的に判断するため、法令や上場ルール等も参考に独自に「独立役員の独立性に関する判断基準」を定めております。

なお、当社は社外取締役古田敦也氏、増田千佳氏、社外監査役大塚信明氏、梅津広氏、有近真澄氏の5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

④ 役員の報酬等

ア. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	683	488	86	51	57	11
監査役 (社外監査役を除く。)	22	22	—	—	—	1
社外役員	105	105	—	—	—	5

イ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			連結報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック・オプション	賞与	
保志 忠郊	取締役	提出会社	126	14	15	155

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ウ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

「役員報酬規程」及び「株式報酬型ストック・オプション報酬規程」に基づき決定されますが、最終評価と金額配分は、取締役会が代表取締役に一任しております。

取締役会にて一任を受けた代表取締役による個別報酬案は、社外取締役・人事担当役員で構成する「報酬諮問委員会」に諮り、代表取締役は、同委員会の審議結果あるいは提言を尊重し、最終決定いたします。

⑤ 株式の保有状況

ア. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 26銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 5,252百万円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び、保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エイベックス・グループ・ホールディングス(株)	1,020,000	1,641	取引関係強化
アサヒグループホールディングス(株)	200,000	841	〃
(株)音通	15,079,500	497	〃
日本コロムビア(株)	622,650	431	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	470,500	329	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,100,945	224	〃
キリンホールディングス(株)	100,000	210	〃
共同印刷(株)	460,000	166	〃
シダックス(株)	372,400	161	〃
(株)ウチヤマホールディングス	280,000	124	〃
(株)ワキタ	112,000	118	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,053	28	〃
(株)東京TYフィナンシャルグループ	5,920	19	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,490	5	〃
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	10,000	5	〃

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エイベックス(株)	1,020,000	1,524	取引関係強化
アサヒグループホールディングス(株)	200,000	1,133	〃
(株)音通	15,079,500	527	〃
(株)フェイス	367,363	438	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	470,500	327	〃
キリンホールディングス(株)	100,000	283	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,100,945	210	〃
シダックス(株)	372,400	178	〃
(株)ウチヤマホールディングス	280,000	166	〃
共同印刷(株)	46,000	150	〃
(株)ワキタ	112,000	133	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,053	31	〃
(株)東京TYフィナンシャルグループ	5,920	14	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,490	6	〃
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	10,000	5	〃

(注) (株)東京TYフィナンシャルグループは、2018年5月1日、商号変更により、「(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ」となっております。

⑥ 会計監査

会計監査については、新日本有限責任監査法人に所属する指定有限責任社員・業務執行社員の松浦康雄、指定有限責任社員・業務執行社員の林美岐が、会計監査業務を執行しました。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他23名であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

⑧ 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	70	—	73	—
連結子会社	—	—	—	—
計	70	—	73	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画及び業務の特性等を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や他団体の主催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,019	45,538
受取手形及び売掛金	6,792	5,132
有価証券	—	4,969
たな卸資産	※6 6,158	※6 6,252
繰延税金資産	1,076	1,069
その他	4,808	5,660
貸倒引当金	△181	△175
流動資産合計	80,673	68,447
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 15,103	15,767
減価償却累計額	△8,949	△9,065
建物及び構築物（純額）	6,154	6,702
カラオケ賃貸機器	※2 44,182	※2 45,957
減価償却累計額	△33,473	△36,163
カラオケ賃貸機器（純額）	10,708	9,794
カラオケルーム及び飲食店舗設備	※3 46,328	※3 49,809
減価償却累計額	△27,872	△30,509
カラオケルーム及び飲食店舗設備（純額）	18,456	19,299
土地	※1, ※4 36,714	※4 38,053
その他	5,472	5,952
減価償却累計額	△4,352	△4,395
その他（純額）	1,119	1,556
有形固定資産合計	73,153	75,405
無形固定資産		
のれん	1,321	4,065
その他	5,807	6,198
無形固定資産合計	7,129	10,263
投資その他の資産		
投資有価証券	4,959	5,288
長期貸付金	456	506
繰延税金資産	4,480	4,423
敷金及び保証金	14,267	14,263
その他	1,871	1,682
貸倒引当金	△37	△65
投資その他の資産合計	25,998	26,098
固定資産合計	106,280	111,767
資産合計	186,954	180,215

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,343	3,421
短期借入金	※1 14,163	4,015
1年内償還予定の社債	3,500	—
未払金	9,315	8,656
未払法人税等	3,206	4,652
賞与引当金	1,096	1,128
その他	3,566	3,490
流動負債合計	38,191	25,365
固定負債		
社債	6,500	6,500
長期借入金	13,268	12,587
繰延税金負債	75	80
役員退職慰労引当金	1,053	1,047
退職給付に係る負債	5,775	6,176
その他	3,021	3,101
固定負債合計	29,693	29,494
負債合計	67,884	54,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,350	12,350
資本剰余金	4,003	4,003
利益剰余金	102,649	108,489
自己株式	△1,368	△1,309
株主資本合計	117,634	123,534
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,033	1,261
土地再評価差額金	※4 △733	※4 △733
為替換算調整勘定	80	87
退職給付に係る調整累計額	△440	△356
その他の包括利益累計額合計	△60	258
新株予約権	178	203
非支配株主持分	1,316	1,359
純資産合計	119,069	125,356
負債純資産合計	186,954	180,215

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	140,640	141,370
売上原価	※3 86,210	※3 86,527
売上総利益	54,430	54,842
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,005	2,177
販売促進費	1,455	1,355
荷造運送費	875	817
役員報酬	1,494	1,452
役員退職慰労引当金繰入額	158	221
給料及び賞与	13,596	13,630
賞与引当金繰入額	844	860
退職給付費用	604	601
賃借料	1,254	1,045
減価償却費	611	734
その他	10,835	10,841
販売費及び一般管理費合計	33,736	33,739
営業利益	20,694	21,103
営業外収益		
受取利息	264	63
受取手数料	116	173
受取保険金	89	160
受取協賛金	373	335
為替差益	766	—
その他	762	680
営業外収益合計	2,372	1,413
営業外費用		
支払利息	331	302
為替差損	—	31
その他	196	325
営業外費用合計	528	658
経常利益	22,539	21,857

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 34	※1 103
固定資産譲受益	370	24
投資有価証券売却益	4	0
受取補償金	—	193
特別利益合計	408	320
特別損失		
固定資産処分損	※2 417	※2 261
減損損失	※4 1,431	※4 1,112
投資有価証券売却損	8	—
投資有価証券評価損	3,365	—
特別損失合計	5,224	1,374
税金等調整前当期純利益	17,723	20,804
法人税、住民税及び事業税	6,627	7,638
法人税等調整額	△84	△3
法人税等合計	6,542	7,634
当期純利益	11,180	13,169
非支配株主に帰属する当期純利益	65	54
親会社株主に帰属する当期純利益	11,115	13,115

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	11,180	13,169
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,107	228
為替換算調整勘定	△28	7
退職給付に係る調整額	125	83
その他の包括利益合計	※ 3,204	※ 319
包括利益	14,385	13,489
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,320	13,434
非支配株主に係る包括利益	65	54

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,350	4,001	98,329	△13	114,668
会計方針の変更による累積的影響額			228		228
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,350	4,001	98,557	△13	114,896
当期変動額					
剰余金の配当			△6,213		△6,213
親会社株主に帰属する当期純利益			11,115		11,115
自己株式の取得				△2,166	△2,166
自己株式の処分					—
自己株式の消却			△811	811	—
連結子会社株式の取得による持分の増減		2			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	2	4,091	△1,355	2,738
当期末残高	12,350	4,003	102,649	△1,368	117,634

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	△2,074	△733	108	△566	△3,265
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,074	△733	108	△566	△3,265
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
連結子会社株式の取得による持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,107	—	△28	125	3,204
当期変動額合計	3,107	—	△28	125	3,204
当期末残高	1,033	△733	80	△440	△60

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	81	1,270	112,754
会計方針の変更による累積的影響額			228
会計方針の変更を反映した当期首残高	81	1,270	112,983
当期変動額			
剰余金の配当			△6,213
親会社株主に帰属する当期純利益			11,115
自己株式の取得			△2,166
自己株式の処分			—
自己株式の消却			—
連結子会社株式の取得による持分の増減			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96	46	3,347
当期変動額合計	96	46	6,086
当期末残高	178	1,316	119,069

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,350	4,003	102,649	△1,368	117,634
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,350	4,003	102,649	△1,368	117,634
当期変動額					
剰余金の配当			△6,275		△6,275
親会社株主に帰属する当期純利益			13,115		13,115
自己株式の取得				△1,001	△1,001
自己株式の処分			△16	77	61
自己株式の消却			△983	983	—
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	5,840	59	5,899
当期末残高	12,350	4,003	108,489	△1,309	123,534

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	1,033	△733	80	△440	△60
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,033	△733	80	△440	△60
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
連結子会社株式の取得による持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	228	—	7	83	319
当期変動額合計	228	—	7	83	319
当期末残高	1,261	△733	87	△356	258

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	178	1,316	119,069
会計方針の変更による累積的影響額			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	178	1,316	119,069
当期変動額			
剰余金の配当			△6,275
親会社株主に帰属する当期純利益			13,115
自己株式の取得			△1,001
自己株式の処分			61
自己株式の消却			—
連結子会社株式の取得による持分の増減			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25	42	387
当期変動額合計	25	42	6,286
当期末残高	203	1,359	125,356

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,723	20,804
減価償却費	16,187	15,692
のれん償却額	437	711
減損損失	1,431	1,112
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△210	△6
受取利息及び受取配当金	△389	△170
支払利息	331	302
為替差損益 (△は益)	△815	28
固定資産譲受益	△370	△24
投資有価証券評価損益 (△は益)	3,365	—
固定資産処分損益 (△は益)	383	157
売上債権の増減額 (△は増加)	318	1,693
たな卸資産の増減額 (△は増加)	41	△69
カラオケ賃貸機器の売上原価振替	105	37
仕入債務の増減額 (△は減少)	△680	18
未払金の増減額 (△は減少)	1,252	△1,529
その他	517	772
小計	39,631	39,532
利息及び配当金の受取額	521	168
利息の支払額	△278	△321
法人税等の支払額	△6,885	△6,113
その他	87	38
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,076	33,303
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△594	△571
定期預金の払戻による収入	69	565
有形固定資産の取得による支出	△16,831	△12,589
有形固定資産の売却による収入	75	94
無形固定資産の取得による支出	△3,592	△3,884
映像使用許諾権の取得による支出	△1,764	△1,537
投資有価証券の売却による収入	6,135	5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △5,142
貸付けによる支出	△450	△422
貸付金の回収による収入	509	503
敷金及び保証金の差入による支出	△465	△588
敷金及び保証金の回収による収入	548	631
その他	30	95
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,331	△22,841
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△49	△39
長期借入れによる収入	2,385	1,400
長期借入金の返済による支出	△2,467	△12,505
社債の償還による支出	—	△3,500
配当金の支払額	△6,214	△6,278
自己株式の取得による支出	△2,166	△1,001
その他	△33	△26
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,546	△21,951
現金及び現金同等物に係る換算差額	809	△28
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,007	△11,518
現金及び現金同等物の期首残高	52,247	61,254
現金及び現金同等物の期末残高	※1 61,254	※1 49,736

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 37社

主要な連結子会社の名称

(株)北海道第一興商、(株)東北第一興商、(株)台東第一興商、(株)新潟第一興商、(株)東海第一興商、(株)第一興商近畿、(株)九州第一興商、(株)ディーケーファイナンス、(株)Airside ほかに28社

(株)城東第一興商は、2017年4月に(株)城北第一興商を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。なお、存続会社である(株)城北第一興商は、同日付にて(株)東東京第一興商に社名を変更しております。

(株)Airsideは、2017年6月に全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法非適用会社の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

決算日が12月31日の会社

第一興商(上海)電子有限公司
第一興商電子貿易(上海)有限公司

決算日が2月末日の会社

(株)Airside
日本クラウン(株)
(株)徳間ジャパンコミュニケーションズ
クラウン徳間ミュージック販売(株)
(株)トライエム
(株)第一興商音楽出版
(株)クラウンミュージック
(株)ズームリパブリック
ユニオン映画(株)

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、債券のうち、取得原価と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
カラオケ貸貸機器	5年～6年
カラオケルーム及び飲食店舗設備	3年～41年

② 無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退任時の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については5年間及び8年間の均等償却を行っております。なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、15年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」及び「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた968百万円は、「受取手数料」116百万円、「受取保険金」89百万円、「その他」762百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
建物及び構築物	87百万円	—百万円
土地	185	—
計	272	—

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
短期借入金	8百万円	—百万円

※2 カラオケ賃貸機器の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
機械装置	10,708百万円	9,794百万円

※3 カラオケルーム及び飲食店舗設備の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
建物及び構築物	15,734百万円	16,586百万円
機械装置	1,896	1,974
その他	824	739
計	18,456	19,299

※4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年法律第19号)に基づき、当社において事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。

・再評価を行った日…2001年3月31日

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	27百万円	46百万円

5 保証債務の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
販売特約店の借入債務の保証	23百万円	12百万円

※6 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
商品及び製品	5,929百万円	5,969百万円
仕掛品	137	158
原材料及び貯蔵品	91	124
計	6,158	6,252

7 特定融資枠契約(コミットメントライン契約)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しており、これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
特定融資枠契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	—百万円
カラオケルーム及び飲食店舗設備	0	3
カラオケ賃貸機器	32	98
その他	0	1
計	34	103

※2 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	29百万円	16百万円
カラオケルーム及び飲食店舗設備	375	236
カラオケ賃貸機器	0	—
無形固定資産	4	—
その他	8	8
計	417	261

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上原価	353百万円	822百万円

※4 減損損失

当社グループは、社内管理区分を考慮して資産グループを決定しており、遊休不動産及び賃貸用不動産については各物件を、カラオケルーム及び飲食店舗については主に各店舗を、資産グループとしております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(1) 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失の認識に至った経緯

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
カラオケルーム及び飲食店舗 (47店舗)	東京都中野区 他	カラオケルーム及び飲食店舗 設備 他	780
事務所設備	東京都品川区 他	建物及び構築物 他	384
—	—	のれん	122
その他	鹿児島県大島郡 他	土地 他	144

カラオケルーム及び飲食店舗並びに、のれんについては収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

事務所設備については事務所移転に伴い、使用が見込まれない資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
カラオケルーム及び飲食店舗 (52店舗)	新潟市中央区 他	カラオケルーム及び飲食店舗 設備 他	856
—	—	のれん	148
その他	東京都中野区 他	建物及び構築物 他	107

カラオケルーム及び飲食店舗並びに、のれんについては収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

(2) 固定資産の種類ごとの内訳

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	282
カラオケルーム及び飲食店舗設備	759
のれん	122
土地	67
その他	199
計	1,431

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	101
カラオケルーム及び飲食店舗設備	852
のれん	148
その他	10
計	1,112

(3) 回収可能額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。

使用価値の算定に用いた割引率は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
3.0%	4.8%

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,157百万円	327百万円
組替調整額	3,309	△0
税効果調整前	4,467	327
税効果額	△1,359	△99
その他有価証券評価差額金	3,107	228
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△28	7
組替調整額	—	—
税効果調整前	△28	7
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△28	7
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	29	△27
組替調整額	150	148
税効果調整前	180	120
税効果額	△55	△36
退職給付に係る調整額	125	83
その他の包括利益合計	3,204	319

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	57,634	—	200	57,434
合計	57,634	—	200	57,434
自己株式				
普通株式(注)2.3.	3	500	200	303
合計	3	500	200	303

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、500千株は取締役会決議による自己株式の取得により、0千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	178
合計		—	—	—	—	—	178

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,112	54.00	2016年3月31日	2016年6月27日
2016年11月7日 取締役会	普通株式	3,101	54.00	2016年9月30日	2016年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,142	利益剰余金	55.00	2017年3月31日	2017年6月26日

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	57,434	—	200	57,234
合計	57,434	—	200	57,234
自己株式				
普通株式(注)2.3.	303	180	217	266
合計	303	180	217	266

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち180千株は取締役会決議による自己株式の取得により、0千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち200千株は取締役会決議による自己株式の消却により、17千株は新株予約権の行使による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	203
合計		—	—	—	—	—	203

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,142	55.00	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月6日 取締役会	普通株式	3,133	55.00	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,190	利益剰余金	56.00	2018年3月31日	2018年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金勘定	62,019百万円	45,538百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金	△764	△770
有価証券(MMF)	—	4,969
現金及び現金同等物	61,254	49,736

- ※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社Airsideを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社Airside株式の取得価額と株式会社Airside取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	329百万円
固定資産	2,411
のれん	3,603
流動負債	△954
固定負債	△90
株式の取得価額	5,300
現金及び現金同等物	△157
差引:取得のための支出	5,142

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借主側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	1,087	1,122
1年超	5,787	5,339
合計	6,875	6,461

(貸主側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	916	870
1年超	1,653	1,943
合計	2,570	2,814

なお、未経過リース料は全額転貸リース取引に係るものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にカラオケ・飲食店舗事業を展開するための設備投資計画に照らして、必要に応じ金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。また、グループCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）により、グループ資金の有効活用を図っております。資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、また、設備資金の調達が必要な場合は、主に長期借入金により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程等により、リスク軽減を図っております。また、有価証券並びに投資有価証券は、主にMMF及び株式であり、有価証券管理規程により、四半期毎に時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクによる影響を受ける可能性があります。有価証券並びに投資有価証券は、主にMMF及び株式であり市場リスクによる影響を受ける可能性があります。

敷金及び保証金は、主にカラオケ・飲食店舗事業に係るものであり、取引先の信用リスクによる影響を受ける可能性があります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は主に、設備投資に係るものであり、長期借入金の返済日は決算日後最長10年以内であり、社債の償還日は決算日後最長2年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程等に基づき、営業債権及び長期貸付金等について、営業担当部署が行う与信限度の管理及び取引先への定期的な実態調査により、取引先の契約不履行等に係るリスクを軽減しております。また、連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

敷金及び保証金については、取引先を定期的に調査し、経営実態を把握するとともに、回収可能性に懸念があるものについては、回収不能見込額について貸倒引当金を計上し、リスク軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券並びに投資有価証券については、当社の有価証券管理規程により、四半期毎に時価や取引先企業の財政状態等を把握し、連結財務諸表に適切に表示しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、大口の支払いがある場合は、事前に支払稟議書等により確認しております。また、連結子会社については、資金計画表を作成、更新しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	62,019	62,019	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	6,792 △181		
	6,610	6,607	△2
(3) 有価証券	—	—	—
(4) 投資有価証券	4,805	4,805	—
(5) 敷金及び保証金 貸倒引当金(*)	12,644 △8		
	12,636	12,632	△3
資産計	86,072	86,065	△6
(1) 支払手形及び買掛金	3,343	3,343	—
(2) 短期借入金	2,002	2,002	—
(3) 未払金	9,315	9,315	—
(4) 社債	10,000	10,071	71
(5) 長期借入金	25,429	25,694	265
負債計	50,090	50,426	336

(*) 受取手形及び売掛金並びに敷金及び保証金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	45,538	45,538	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	5,132 △175		
	4,957	4,956	△0
(3) 有価証券	4,969	4,969	—
(4) 投資有価証券	5,133	5,133	—
(5) 敷金及び保証金 貸倒引当金(*)	12,436 △0		
	12,436	12,438	2
資産計	73,034	73,036	1
(1) 支払手形及び買掛金	3,421	3,421	—
(2) 短期借入金	2,087	2,087	—
(3) 未払金	8,656	8,656	—
(4) 社債	6,500	6,538	38
(5) 長期借入金	14,516	14,666	150
負債計	35,181	35,370	188

(*) 受取手形及び売掛金並びに敷金及び保証金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

売掛金の一部には決済されるまでの期日が長期にわたるものを含んでおります。

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっております。

上記以外の金銭債権につきましては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券並びに (4) 投資有価証券

有価証券は外貨建てMMFであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 敷金及び保証金

賃貸借契約満了により、将来回収が見込まれる敷金及び保証金から将来発生が予想される原状回復見込額を控除したもののについて、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに (3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債(1年以内に償還予定のものを含む)並びに (5) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非上場株式	154	154

これらについては市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金融債権及び満期のある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	61,061	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,666	125	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
外貨建てMMF	—	—	—	—
敷金及び保証金	2,892	6,337	2,663	742
合計	70,621	6,463	2,663	742

(注) 現金及び預金は、現金を除いております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	44,312	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,030	102	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
外貨建てMMF	4,969	—	—	—
敷金及び保証金	2,910	6,361	2,417	746
合計	57,223	6,463	2,417	746

(注) 現金及び預金は、現金を除いております。

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	2,002	—	—	—	—	—
社債	3,500	—	6,500	—	—	—
長期借入金	12,161	1,610	951	540	10,165	—
合計	17,663	1,610	7,451	540	10,165	—

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	2,087	—	—	—	—	—
社債	—	6,500	—	—	—	—
長期借入金	1,928	1,235	758	10,355	100	137
合計	4,015	7,735	758	10,355	100	137

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,419	2,772	1,646
	(2) 債券 国債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,419	2,772	1,646
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	386	503	△117
	(2) 債券 国債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	386	503	△117
合計		4,805	3,276	1,529

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額154百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,729	2,755	1,974
	(2) 債券 国債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,729	2,755	1,974
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	404	515	△111
	(2) 債券 国債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	404	515	△111
合計		5,133	3,271	1,862

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額154百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. MMF(連結貸借対照表計上額4,969百万円)については、預金と同様の性格を有することから、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	72	3	8
(2) 債券 国債	6,063	0	—
(3) その他	—	—	—
合計	6,135	4	8

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券 国債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

3. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損損失の額は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
3,365百万円	—百万円

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

(確定給付制度に係る注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、かつ、一部の連結子会社は、退職一時金制度と併用して中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付債務計算の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられたものを除く。)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,682	3,979
勤務費用	458	459
利息費用	7	11
数理計算上の差異の当期発生額	△29	27
退職給付の支払額	△139	△176
退職給付債務の期末残高	3,979	4,300

(2) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,716	1,796
退職給付費用	230	249
退職給付の支払額	△150	△169
退職給付に係る負債の期末残高	1,796	1,875

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—	—
非積立型制度の退職給付債務	5,775	6,176
連結貸借対照表に計上された負債の額	5,775	6,176
退職給付に係る負債	5,775	6,176
連結貸借対照表に計上された負債の額	5,775	6,176

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	458	459
利息費用	7	11
数理計算上の差異の費用処理額	42	40
過去勤務費用の費用処理額	108	108
簡便法で計算した退職給付費用	230	249
その他	4	1
確定給付制度に係る退職給付費用	851	870

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
過去勤務費用	108	108
数理計算上の差異	72	12
合計	180	120

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識過去勤務費用	351	243
未認識数理計算上の差異	282	269
合計	633	513

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率	0.3%	0.2%
予想昇給率	1.0~2.5%	1.0~2.5%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	96百万円	86百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	決議 年月日	付与対象者の 区分及び人数	株式の種類別の ストック・オプ ションの数 (注) 1	付与日	権利確定 条件	対象勤務 期間	権利行使 期間
2015年度 新株予約権	2015年 6月19日	当社取締役(社 外取締役及び 非常勤取締役 を除く。) 8名	普通株式 21,200株	2015年 7月6日	付されて おりません	定められて おりません	2015年7月7日 ~2055年7月6日
2016年度 新株予約権	2016年 6月24日	当社取締役(社 外取締役及び 非常勤取締役 を除く。) 8名	普通株式 18,200株	2016年 7月13日	付されて おりません	定められて おりません	2016年7月14日 ~2056年7月13日
2017年度 新株予約権	2017年 6月23日	当社取締役(社 外取締役及び 非常勤取締役 を除く。) 9名	普通株式 18,900株	2017年 7月12日	付されて おりません	定められて おりません	2017年7月13日 ~2057年7月12日

	新株予約 権の数 (個) (注) 2 (注) 3	新株予約 権の目的 となる株 式の種 類、内容 及び数 (注) 2 (注) 4	新株 予約権 の行使 時の払 込金額 (注) 2	新株予約権の行 使により株式を 発行する場合の 株式の発行価格 及び資本組入額 (円) (注) 2 (注) 5 (注) 6	新株予約権の 行使の条件 (注) 2	新株予約権 の譲渡に 関する事項 (注) 2	組織再編 成行為に 伴う新株 予約権の 交付に関 する事項 (注) 2
2015年度 新株予約権	212	普通株式 21,200株	1株 当たり 1円	発行価格 3,597 資本組入額 1,799	新株予約権者は、上記の期 間内において、当社の取締 役の地位を喪失した日の翌 日から10日を経過する日ま での間に限り、新株予約権 を一括してのみ行使できる ものとする。なお、新株予 約権者が死亡した場合、そ の者の相続人は、本新株予 約権を一括してのみ行使す ることができる。また、そ の他の条件については、当 社と新株予約権者との間で 締結する新株予約権割当契 約に定めるところによる。	譲渡による 新株予約権 の取得につ いては、当 社取締役を 要するもの とする。	(注) 7
2016年度 新株予約権	182	普通株式 18,200株	1株 当たり 1円	発行価格 3,539 資本組入額 1,770			
2017年度 新株予約権	189	普通株式 18,900株	1株 当たり 1円	発行価格 4,447 資本組入額 2,224			

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2018年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

3. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

4. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は新株併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、その調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

5. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額と付与日における新株予約権の公正な評価単価を合算しております。

なお、新株予約権の行使時の払込金額と付与日における新株予約権の公正な評価単価は以下のとおりであります。

	払込金額	評価単価
2015年度	1株当たり1円	1株当たり3,596円
2016年度	1株当たり1円	1株当たり3,538円
2017年度	1株当たり1円	1株当たり4,446円

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	1,668百万円	1,485百万円
退職給付に係る負債	1,814	1,939
減損損失	1,283	1,350
役員退職慰労引当金	358	354
賞与引当金	355	360
繰延資産	333	244
未払事業税	231	317
その他	1,897	2,086
繰延税金資産小計	7,941	8,138
評価性引当金	△1,817	△1,955
繰延税金資産合計	6,124	6,182
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△481百万円	△581百万円
評価差額	△95	△95
その他	△65	△93
繰延税金資産の純額	5,481	5,412

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
流動資産・繰延税金資産	1,076百万円	1,069百万円
固定資産・繰延税金資産	4,480	4,423
固定負債・繰延税金負債	△75	△80

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.2
住民税均等割	1.5	1.5
評価性引当金の増減	0.8	0.4
子会社の法定実効税率との差異	1.0	1.0
税額控除	△0.4	△0.0
のれんの償却額	0.7	1.0
その他	0.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9	36.7

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社Airside

事業の内容 カラオケボックスの運営

② 企業結合を行った主な理由

株式会社Airsideは、首都圏を中心に「カラオケマック」40店舗をチェーン展開しており、同社を子会社化することにより、当社カラオケボックス事業の業容拡大と相乗効果による事業基盤の強化が期待できるものと考え、同社を取得したものであります。

③ 企業結合日

2017年6月1日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2017年6月1日から2018年2月28日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	5,300百万円
取得原価		5,300百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

コンサルタント費用・手数料等 19百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

3,603百万円

② 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	329百万円
固定資産	2,411百万円
資産合計	2,741百万円
流動負債	954百万円
固定負債	90百万円
負債合計	1,045百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、主にカラオケ・飲食店舗事業等を運営するにあたり、建物等賃貸借契約を締結しており、当該契約における賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品・サービス別の事業本部等を置き、各事業本部等は、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部等を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「業務用カラオケ事業」、「カラオケ・飲食店舗事業」、及び「音楽ソフト事業」の3つを報告セグメントとしております。

「業務用カラオケ事業」は、業務用カラオケ機器の販売、賃貸及び通信カラオケへの音源・映像コンテンツの提供を行っております。「カラオケ・飲食店舗事業」は、カラオケルームの運営及び飲食店舗の運営を行っております。

「音楽ソフト事業」は音楽・映像ソフトの制作、販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

資産については、事業セグメントに配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	業務用 カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽 ソフト	計				
売上高								
外部顧客への売上高	67,076	57,227	8,718	133,022	7,618	140,640	—	140,640
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	67,076	57,227	8,718	133,022	7,618	140,640	—	140,640
セグメント利益 (営業利益)	14,860	7,536	20	22,417	1,426	23,843	△3,149	20,694
その他の項目								
減価償却費	9,987	3,394	37	13,419	495	13,915	54	13,969
のれんの償却額	2	435	—	437	—	437	—	437

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、BGM放送事業、Web事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△3,149百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であります。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	業務用 カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽 ソフト	計				
売上高								
外部顧客への売上高	64,430	61,009	7,799	133,239	8,130	141,370	—	141,370
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	64,430	61,009	7,799	133,239	8,130	141,370	—	141,370
セグメント利益又は損失 (△) (営業利益又は営業損失 (△))	14,333	7,956	△33	22,256	1,659	23,915	△2,812	21,103
その他の項目								
減価償却費	9,699	3,295	34	13,029	577	13,607	177	13,784
のれんの償却額	2	709	—	711	—	711	—	711

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、BGM放送事業、Web事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△2,812百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	業務用カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽ソフト	その他 (注) 1	全社・消去 (注) 2	合計
減損損失	202	914	63	183	68	1,431

(注) 1. 「その他」の区分は、BGM放送事業等に係る金額であります。

2. 「全社・消去」の区分は、福利厚生設備に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	業務用カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽ソフト	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	0	1,004	—	107	—	1,112

(注) 「その他」の区分は、不動産賃貸事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	業務用カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽ソフト	その他	全社・消去	合計
当期末残高	10	1,311	—	—	—	1,321

(注) のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	業務用カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽ソフト	その他	全社・消去	合計
当期末残高	7	4,058	—	—	—	4,065

(注) のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	業務用カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽ソフト	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	24	—	—	24
当期末残高	—	—	24	—	—	24

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	業務用カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽ソフト	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	14	—	—	14
当期末残高	—	—	9	—	—	9

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(個人) 及びその近親者	保志忠彦	—	—	当社名誉会長	(被所有) 直接 0.8	—	名誉会長業務 の委嘱	36	—	—
役員、主要株主及 びその近親者が議 決権の過半数を所 有している会社等	㈱ホシ・ク リエイト	東京都 港区	450	不動産の賃貸 及び音楽関連 事業	(被所有) 直接 4.3	店舗の賃借 及び不動産 の取得	賃借料の支払	139	その他 流動資産 (前払費用)	12
							—	—	敷金及び保 証金	139
							不動産の取得	6,300	—	—
主要株主(個人) の近親者が議決権 の過半数を所有す る会社等	フジエンタ ープライズ ㈱	東京都 目黒区	10	音響機器販 売、リース	—	当社商品の 販売等	商品の販売等	149	売掛金	10

- (注) 1. 保志忠彦に対する名誉会長業務の委嘱の具体的な内容は、会社の要請に応じて、取締役会等の諮問にこたえる任務を有しております。なお、報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。
2. ㈱ホシ・クリエートは、当社役員及び主要株主保志忠彦、当社主要株主保志治紀、及びその近親者が、議決権の100%を所有しております。
 ㈱ホシ・クリエートとの店舗の賃借に係る取引条件及び取引条件の決定方針等は、近隣の賃料相場を参考に
 して、協議の上決定しております。
 ㈱ホシ・クリエートからの不動産の取得に係る取引条件及び取引条件の決定方針等は、不動産鑑定評価額に
 基づき、協議の上決定しております。
3. フジエンタープライズ㈱は、当社の主要株主保志治紀の近親者が、議決権の100%を所有しております。
 フジエンタープライズ㈱との取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様の販売価格及び支
 払条件となっております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(個人) 及びその近親者	保志忠彦	—	—	当社名誉会長	(被所有) 直接 0.8	—	名誉会長業務 の委嘱	36	—	—
主要株主(個人) 及びその近親者	保志紀	—	—	—	(被所有) 直接 0.9	自己株式の 取得	自己株式の取 得	556	—	—
役員、主要株主及 びその近親者が議 決権の過半数を所 有している会社等	㈱ホシ・ク リエイト	東京都 港区	450	不動産の賃貸 及び音楽関連 事業	(被所有) 直接 4.3	店舗の賃借	賃借料の支払	139	その他 流動資産 (前払費用)	12
							—	—	敷金及び保 証金	139
主要株主(個人) の近親者が議決権 の過半数を所有す る会社等	フジエンタ ープライズ ㈱	東京都 目黒区	10	音響機器販 売、リース	—	当社商品の 販売等	商品の販売等	183	売掛金	10

- (注) 1. 保志忠彦に対する名誉会長業務の委嘱の具体的な内容は、会社の要請に応じて、取締役会等の諮問にこたえる任務を有しております。なお、報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。
2. 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引により取得しており、取得価格は2017年8月8日の終値であります。
3. ㈱ホシ・クリエートは、当社役員及び主要株主保志忠彦、当社主要株主保志治紀、及びその近親者が、議決権の100%を所有しております。
 ㈱ホシ・クリエートとの店舗の賃借に係る取引条件及び取引条件の決定方針等は、近隣の賃料相場を参考にし、協議の上決定しております。
 ㈱ホシ・クリエートからの不動産の取得に係る取引条件及び取引条件の決定方針等は、不動産鑑定評価額に基づき、協議の上決定しております。
4. フジエンタープライズ㈱は、当社の主要株主保志治紀の近親者が、議決権の100%を所有しております。
 フジエンタープライズ㈱との取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様の販売価格及び支払条件となっております。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員、主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱G-PRO	東京都渋谷区	20	音楽プロダクション	-	音楽CD等の仕入先	音楽CD等の仕入	103	買掛金	0
							-	-	その他流動負債(預り金)	15

(注) 1. ㈱G-PROは、㈱ホシ・クリエートが議決権の100%を所有しております。

㈱G-PROとの取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様の仕入条件となっております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	2,057円98銭	2,173円02銭
1株当たり当期純利益	193円53銭	229円97銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	193円38銭	229円75銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,115	13,115
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,115	13,115
普通株式の期中平均株式数 (千株)	57,436	57,031
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	45	54
(うち新株予約権) (千株)	(45)	(54)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)第一興商	第1回無担保社債	2012年7月30日	3,500	—	0.486	なし	2017年7月28日
(株)第一興商	第2回無担保社債	2012年7月30日	6,500	6,500	0.806	なし	2019年7月30日
合計	—	—	10,000	6,500	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	6,500	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,002	2,087	0.394	—
1年以内に返済予定の長期借入金	12,161	1,928	0.631	—
1年以内に返済予定のリース債務	16	6	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,268	12,587	0.741	2019年4月～ 2027年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10	4	—	2019年4月～ 2020年8月
合計	27,458	16,614	—	—

- (注) 1. 平均利率は、期末日の利率及び当期末残高を使用した加重平均利息により算定しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,235	758	10,355	100
リース債務	4	0	—	—

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	33,948	69,022	106,690	141,370
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	5,729	11,401	17,765	20,804
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	3,758	7,373	11,478	13,115
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	65.78	129.16	201.19	229.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	65.78	63.37	72.05	28.73

② 決算日後の状況

該当事項はありません。

③ 訴訟

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,629	23,102
受取手形	238	157
売掛金	5,889	4,461
有価証券	—	4,969
商品	5,234	5,443
前渡金	200	648
前払費用	2,563	2,575
未収収益	35	35
繰延税金資産	606	635
短期貸付金	155	600
その他	970	1,156
貸倒引当金	△90	△78
流動資産合計	※1 58,433	※1 43,710
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,854	3,410
構築物（純額）	43	60
工具、器具及び備品（純額）	674	1,001
カラオケ貸貸機器（純額）	※3 5,364	※3 4,913
カラオケルーム及び飲食店舗設備（純額）	※4 13,022	※4 12,459
土地	27,223	28,306
建設仮勘定	72	140
有形固定資産合計	49,255	50,292
無形固定資産		
のれん	1,007	541
借地権	44	44
商標権	1	1
ソフトウェア	2,190	2,381
音源映像ソフトウェア	2,934	3,077
その他	129	128
無形固定資産合計	6,307	6,173

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,924	5,252
関係会社株式	4,309	9,628
出資金	182	176
関係会社出資金	130	130
長期貸付金	1,845	1,941
破産更生債権等	10	12
長期前払費用	762	676
繰延税金資産	1,317	1,389
敷金及び保証金	11,551	11,216
その他	734	641
貸倒引当金	△1,829	△1,853
投資その他の資産合計	※1 23,938	※1 29,213
固定資産合計	79,501	85,679
資産合計	137,934	129,389

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,093	1,049
買掛金	1,910	2,066
短期借入金	22,147	12,149
1年内償還予定の社債	3,500	—
未払金	6,941	6,617
未払費用	370	353
未払法人税等	2,217	3,503
未払消費税等	848	582
前受金	196	193
預り金	294	303
前受収益	50	37
賞与引当金	673	691
資産除去債務	148	—
その他	115	55
流動負債合計	※1 40,506	※1 27,603
固定負債		
社債	6,500	6,500
長期借入金	10,000	10,000
退職給付引当金	3,345	3,787
その他	2,496	2,519
固定負債合計	※1 22,342	※1 22,806
負債合計	62,848	50,410
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,350	12,350
資本剰余金		
資本準備金	4,002	4,002
資本剰余金合計	4,002	4,002
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	16,604	16,604
繰越利益剰余金	43,019	46,601
利益剰余金合計	59,623	63,205
自己株式	△1,368	△1,309
株主資本合計	74,607	78,248
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,033	1,261
土地再評価差額金	△733	△733
評価・換算差額等合計	299	527
新株予約権	178	203
純資産合計	75,085	78,979
負債純資産合計	137,934	129,389

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
売上高		
商品売上高	18,172	14,215
カラオケ機器賃貸収入	38,802	39,689
カラオケ及び飲食店舗運営収入	38,933	39,981
その他営業収入	5,440	5,822
売上高合計	※1 101,348	※1 99,709
売上原価		
商品売上原価	10,749	9,044
カラオケ機器賃貸収入原価	17,867	17,110
カラオケ及び飲食店舗運営収入原価	31,559	32,001
その他営業収入原価	4,306	4,694
売上原価合計	※1 64,483	※1 62,851
売上総利益	36,865	36,857
販売費及び一般管理費	※1, ※2 21,366	※1, ※2 21,294
営業利益	15,499	15,563
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,427	※1 1,142
有価証券利息	208	22
受取協賛金	284	288
為替差益	877	70
その他	※1 467	※1 557
営業外収益合計	3,264	2,082
営業外費用		
支払利息	216	203
社債利息	69	57
支払手数料	25	18
その他	※1 80	※1 136
営業外費用合計	392	416
経常利益	18,371	17,229
特別利益		
固定資産売却益	※3 32	※3 48
固定資産譲受益	370	24
投資有価証券売却益	1	0
特別利益合計	403	72
特別損失		
固定資産除売却損	※5 364	※4, ※5 127
減損損失	1,044	952
投資有価証券売却損	8	—
投資有価証券評価損	3,365	—
特別損失合計	4,783	1,080
税引前当期純利益	13,992	16,221
法人税、住民税及び事業税	4,692	5,566
法人税等調整額	△318	△201
法人税等合計	4,374	5,364
当期純利益	9,617	10,857

【商品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 期首商品たな卸高		4,980	18.8	5,234	21.1
II 当期商品仕入高		21,448	81.0	19,475	78.7
III 他勘定受入高	※1	64	0.2	52	0.2
合計		26,494	100.0	24,761	100.0
IV 他勘定振替高	※2	10,509		10,273	
V 期末商品たな卸高		5,234		5,443	
商品売上原価		10,749		9,044	

(脚注)

前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
※1 他勘定受入高の内訳		※1 他勘定受入高の内訳	
カラオケ賃貸機器等	64百万円	カラオケ賃貸機器等	52百万円
※2 他勘定振替高の内訳		※2 他勘定振替高の内訳	
カラオケ賃貸機器及び カラオケルーム設備	3,380百万円	カラオケ賃貸機器及び カラオケルーム設備	3,041百万円
工具、器具及び備品	13百万円	工具、器具及び備品	167百万円
カラオケ機器賃貸収入原価	933百万円	カラオケ機器賃貸収入原価	887百万円
カラオケ及び 飲食店舗運営収入原価	5,392百万円	カラオケ及び 飲食店舗運営収入原価	5,415百万円
その他営業収入原価	712百万円	その他営業収入原価	628百万円
販売費及び一般管理費	76百万円	販売費及び一般管理費	132百万円
合計	10,509百万円	合計	10,273百万円

【カラオケ機器賃貸収入原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 減価償却費		6,361	35.6	5,981	35.0
II 著作権使用料		7,582	42.4	7,359	43.0
III 消耗品費		906	5.1	851	5.0
IV 通信費		2,021	11.3	2,043	11.9
V その他		994	5.6	874	5.1
カラオケ機器賃貸収入原価		17,867	100.0	17,110	100.0

【カラオケ及び飲食店舗運営収入原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 食材原価		5,198	16.4	5,202	16.3
II 労務費		10,605	33.6	11,112	34.7
III 経費					
減価償却費		2,074		1,891	
賃借料		7,652		7,665	
その他		6,029		6,130	
当期経費		15,756	50.0	15,687	49.0
カラオケ及び 飲食店舗運営収入原価		31,559	100.0	32,001	100.0

【その他営業収入原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 商品原価		656	15.2	586	12.5
II 労務費		90	2.1	78	1.7
III 経費					
減価償却費		335		458	
賃借料		1,868		2,098	
支払手数料		493		550	
その他		861		921	
当期経費		3,559	82.7	4,029	85.8
その他営業収入原価		4,306	100.0	4,694	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	12,350	4,002	4,002	16,604	40,425	57,029	△13	73,369	
当期変動額									
剰余金の配当					△6,213	△6,213		△6,213	
当期純利益					9,617	9,617		9,617	
自己株式の取得							△2,166	△2,166	
自己株式の処分								—	
自己株式の消却					△811	△811	811	—	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	2,593	2,593	△1,355	1,238	
当期末残高	12,350	4,002	4,002	16,604	43,019	59,623	△1,368	74,607	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,076	△733	△2,810	81	70,641
当期変動額					
剰余金の配当					△6,213
当期純利益					9,617
自己株式の取得					△2,166
自己株式の処分					—
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,109	—	3,109	96	3,206
当期変動額合計	3,109	—	3,109	96	4,444
当期末残高	1,033	△733	299	178	75,085

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	12,350	4,002	4,002	16,604	43,019	59,623	△1,368	74,607	
当期変動額									
剰余金の配当					△6,275	△6,275		△6,275	
当期純利益					10,857	10,857		10,857	
自己株式の取得							△1,001	△1,001	
自己株式の処分					△16	△16	77	61	
自己株式の消却					△983	△983	983	—	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	3,581	3,581	59	3,640	
当期末残高	12,350	4,002	4,002	16,604	46,601	63,205	△1,309	78,248	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,033	△733	299	178	75,085
当期変動額					
剰余金の配当					△6,275
当期純利益					10,857
自己株式の取得					△1,001
自己株式の処分					61
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	228	—	228	25	253
当期変動額合計	228	—	228	25	3,893
当期末残高	1,261	△733	527	203	78,979

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法で評価しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、債券のうち、取得原価と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	8年～25年
工具、器具及び備品	3年～20年
カラオケ賃貸機器	5年～6年
カラオケルーム及び飲食店舗設備	3年～41年

(2) 無形固定資産

① 自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、音源映像ソフトウェアについては償却期間を2年とする定額法を採用しております。

② のれん

5年間及び8年間の均等償却を行っております。

③ その他の無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権、債務の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	1,668百万円	2,272百万円
長期金銭債権	2,041	2,040
短期金銭債務	12,822	13,023
長期金銭債務	84	84

2 偶発債務

他の会社の金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
保証債務	824百万円	757百万円
保証予約	156	87
計	981	844

※3 カラオケ賃貸機器の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
機械装置	5,364百万円	4,913百万円

※4 カラオケルーム及び飲食店舗設備の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
建物	11,477百万円	10,871百万円
構築物	102	85
機械装置	917	1,091
工具、器具及び備品	524	411
計	13,022	12,459

5 特定融資枠契約(コミットメントライン契約)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しており、これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
特定融資枠契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

(1) 営業取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	18,859百万円	17,389百万円
仕入高	6,620	5,400
販売費及び一般管理費	1,079	1,208

(2) 営業取引以外の取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
受取利息及び配当金	1,294百万円	1,032百万円
その他営業外収益	131	155
その他営業外費用	2	1
資産譲受高	778	349
資産譲渡高	0	261

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
販売促進費	1,781百万円	1,874百万円
役員報酬	610	616
給料・賞与	7,520	7,585
賞与引当金繰入額	501	515
退職給付費用	384	364
減価償却費	413	500
おおよその割合		
販売費に属する費用	約73%	約74%
一般管理費に属する費用	約27	約26

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
工具、器具及び備品	一百万円	0百万円
カラオケ貸貸機器	32	48
車両運搬具	0	0
計	32	48

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
工具、器具及び備品	－百万円	0百万円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物	17百万円	11百万円
構築物	4	0
工具、器具及び備品	2	7
カラオケ貸貸機器	0	－
カラオケルーム及び飲食店舗設備	336	108
ソフトウェア	4	－
計	364	127

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額4,309百万円、当事業年度の貸借対照表計上額9,628百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	585百万円	589百万円
たな卸資産評価損	20	138
投資有価証券評価損	95	95
関係会社株式評価損	1,410	1,410
退職給付引当金	1,020	1,155
賞与引当金	208	210
長期未払金	245	185
減損損失	451	552
資産除去債務償却費	266	215
新株予約権	54	62
繰延資産償却超過額	148	110
土地再評価差額金	237	237
その他	321	473
繰延税金資産小計	5,068	5,436
評価性引当金	△2,627	△2,776
繰延税金資産合計	2,440	2,660
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△481	△581
その他	△35	△53
繰延税金資産の純額	1,923	2,025

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産・繰延税金資産	606	635
固定資産・繰延税金資産	1,317	1,389

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	31.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△2.0%
住民税均等割等	—	1.4%
評価性引当金	—	0.9%
その他	—	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	33.1%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,717	892	393 (83)	5,216	1,805	194	3,410
構築物	204	29	14 (5)	219	159	6	60
工具、器具及び備品	2,939	813	353 (2)	3,400	2,399	473	1,001
カラオケ賃貸機器	19,553	2,538	1,475	20,617	15,703	2,895	4,913
カラオケルーム及び 飲食店舗設備	31,906	2,345	2,068 (706)	32,184	19,724	1,876	12,459
土地	27,223 [733]	1,083	—	28,306 [733]	—	—	28,306
建設仮勘定	72	5,039	4,972	140	—	—	140
有形固定資産計	86,618 [733]	12,743	9,276 (797)	90,084 [733]	39,792	5,446	50,292
無形固定資産							
のれん	1,743	—	148 (148)	1,595	1,053	317	541
借地権	44	—	—	44	—	—	44
商標権	3	—	—	3	2	0	1
ソフトウェア	4,282	1,023	886	4,418	2,037	822	2,381
音源映像ソフトウェア	5,546	2,869	4,697	3,718	641	2,727	3,077
その他	133	0	0	133	5	0	128
無形固定資産計	11,754	3,893	5,733 (148)	9,914	3,740	3,868	6,173

- (注) 1. 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 当期首残高又は当期末残高については、取得価額により記載しております。
3. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

4. 当期増加額の主な内容は下記のとおりであります。

カラオケ賃貸機器	新規賃貸契約に伴う機器設置	2,538百万円
カラオケルーム及び 飲食店舗設備	カラオケ店舗19店舗新設	602百万円
	飲食店舗7店舗新設	209百万円
	店舗新設及びリニューアルに伴う機器設置	281百万円
建設仮勘定	カラオケルーム及び飲食店舗設備の新設及び改修	2,549百万円
	御殿山ビル改装	1,154百万円
	御殿山ビル隣地土地買取及び改修	1,054百万円
音源映像ソフトウェア	通信カラオケ用音源制作費	2,684百万円
	通信カラオケ用コンテンツ制作費	26百万円
	携帯電話向け着信メロディー制作費	12百万円

5. 当期減少額の主な内容は下記のとおりであります。

カラオケ賃貸機器	商品等への他勘定振替高及び除売却	1,475百万円
カラオケルーム及び 飲食店舗設備	カラオケルーム及び飲食店舗の閉鎖に伴う除売却	1,336百万円
音源映像ソフトウェア	償却済による除却	4,697百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,920	49	37	1,931
賞与引当金	673	691	673	691

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.dkkaoko.co.jp/
株主に対する特典	年2回(3月末日及び9月末日)、最終の株主名簿に記載された100株以上所有の株主に対し、次のとおり優待券を発行しております。 所有株式数 100株以上1,000株未満…5,000円相当(500円券10枚綴り) 所有株式数 1,000株以上……………12,500円相当(500円券25枚綴り)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ③ 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 発行登録書(社債)及びその添付書類

2017年12月8日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及び添付書類並びに確認書

事業年度(第42期)(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)2017年6月27日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月27日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第43期第1四半期)(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)2017年8月10日関東財務局長に提出

(第43期第2四半期)(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)2017年11月10日関東財務局長に提出

(第43期第3四半期)(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)2018年2月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2017年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2017年8月9日 至 2017年8月31日)2017年9月4日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月22日

株式会社第一興商
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 康 雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 美 岐 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一興商の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第一興商及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社第一興商の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社第一興商が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月22日

株式会社第一興商
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 美 岐 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一興商の2017年4月1日から2018年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第一興商の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。